平成２８年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

（平成２７年度事業分）

平成２８年１１月

弘前市教育委員会

はじめに

弘前市教育委員会では、平成２２年１２月に策定した弘前市教育振興基本計画（以下「教育振興基本計画」という。）に基づき実施した取組について、毎年度点検及び評価し、施策の見直しに反映させてまいりました。

このような中、平成２６年５月、弘前市は社会経済環境の大きな変化に対応し、地域の持続的な成長・発展を実現するため、地域づくりの新たな最上位計画として「弘前市経営計画」（以下「経営計画」という。）を策定し全ての施策を体系化しました。

これを受け、弘前市教育委員会では、教育振興基本計画がこの経営計画と連動している必要があることから、経営計画の人づくり等の教育関連政策と整合性をとる形で、平成２６年６月に教育振興基本計画を新たに策定し、その計画期間も経営計画と同様に、平成２６年度から平成２９年度までの４年間としたものです。

この報告書は、教育振興基本計画で体系化した２３の施策ごとに、その進捗状況について教育委員会全体で点検及び評価を実施し、その結果について学識経験者の意見を付してまとめております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、本報告書を議会に提出するとともに、公表することにより、市民の皆様への説明責任を果たし、市民の皆様に信頼される教育行政を推進してまいります。

また、教育振興基本計画を効果的かつ効率的に推進するため、この度の点検及び評価の結果を施策に反映させ、弘前市が目指す「より新しい自分をつくる（創る）」「これまでと今、そしてこれからをつなぐ（繋ぐ）」「心と心をつむぐ（紡ぐ）」教育の実現に向け、継続的な改善を図ってまいります。

なお、点検及び評価に対する意見は、教育分野における連携・協力体制を構築するため、平成２４年１月に「連携に関する協定」を締結した、弘前大学教育学部に依頼したものです。専門的知識を豊富に有する大学からいただいた意見は、今後の改善に生かしてまいりますので、市民の皆様のより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目　　次

１　平成２７年度教育委員会の活動状況

（１）教育委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
（２）教育委員会会議の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
（３）教育委員会審議案件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
（４）教育委員会会議以外の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・　4

２　教育委員会における事務の点検及び評価

（１）弘前市教育振興基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
（２）施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
（３）各施策の点検及び評価
・施策の基本方向Ⅰ　社会を生き抜き、未来をつくる
弘前っ子の育成・・・・・・・・・・・・　8
・施策の基本方向Ⅱ　学びと育ちの環境の充実・・・・・・・　29
・施策の基本方向Ⅲ　学び合い支え合う生涯学習活動
の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・　47
・施策の基本方向Ⅳ　郷土弘前を愛し、自然や歴史・
文化財を守る心の醸成・・・・・・・・　59

３　学識経験者による意見

弘前大学教育学部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　71

１　平成２７年度教育委員会の活動状況

（１）教育委員（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

役　職　名	氏　　名	就任年月日	任　　期
委　員　長	九　戸　眞　樹	H26.5.20	H26.5.20～H30.5.19
委　員　長 職務代行者	前　田　幸　子	H23.5.20 H27.5.20 再任	H27.5.20～H31.5.19
委　　員	土　居　真　理	H24.5.20	H24.5.20～H28.5.19
委　　員	一　戸　由　佳	H25.5.20	H25.5.20～H29.5.19
教　育　長	佐 々 木　　健	H26.5.20	H26.5.20～H30.5.19

（２）教育委員会会議の開催状況（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

会　議	開催日	議案件数	報告件数	その他
平成 27 年　第 5 回	H27. 4. 7	0	3	0
第 6 回	H27. 4.23	2	1	0
第 7 回	H27. 5.20	0	0	1
第 8 回	H27. 5.27	4	0	0
第 9 回	H27. 6. 4	1	0	0
第 10 回	H27. 6.15	1	1	0
第 11 回	H27. 7.17	3	0	0
第 12 回	H27. 8.11	2	0	0
第 13 回	H27. 8.25	1	1	0
第 14 回	H27. 9.16	1	0	0
第 15 回	H27. 9.25	1	0	0
第 16 回	H27.10. 6	1	3	0
第 17 回	H27.11.30	0	2	0
第 18 回	H27.12.16	1	0	0

会　議	開催日	議案件数	報告件数	その他
平成 28 年　第 1 回	H28. 1.13	0	1	0
第 2 回	H28. 2. 2	6	0	0
第 3 回	H28. 2.17	3	0	0
第 4 回	H28. 2.25	2	0	0
第 5 回	H28. 3.16	3	0	0
合　　計		３２件	１２件	１件

※その他は、組織会。

（３）教育委員会審議案件

開催日	内　　容		審議結果
H27. 4.23	議案第 12 号	教育財産の取得申出について	原案可決
	議案第 13 号	弘前市教育支援委員会委員の委嘱について	原案可決
H27. 5.27	議案第 14 号	弘前市附属機関設置条例（教育委員会に設置する附属機関に関する規程）の一部を改正する条例案の市長への送付について	原案可決
	議案第 15 号	弘前市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について	原案可決
	議案第 16 号	弘前市立図書館協議会委員の任命について	原案可決
	議案第 17 号	県費負担教職員に係る異動内申について	原案可決
H27. 6. 4	議案第 18 号	職員の懲戒について	原案可決
H27. 6.15	議案第 19 号	弘前市学校給食審議会委員の委嘱について	原案可決
H27. 7.17	議案第 20 号	史跡大森勝山遺跡整備指導委員会運営規則案	原案可決
	議案第 21 号	弘前市奨学金貸与者の決定について	原案可決
	議案第 22 号	平成２８年度から使用する中学校用教科用図書の採択について	原案可決
H27. 8.11	議案第 23 号	ひろさき教育創生市民会議委員の委嘱について	原案可決
	議案第 24 号	史跡大森勝山遺跡整備指導委員会委員の委嘱について	原案可決
H27. 8.25	議案第 25 号	弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針について	一部修正
H27. 9.16	議案第 26 号	教育委員会管理職員に係る人事異動について	原案可決

開催日	内　　容		審議結果
H27. 9.25	議案第27号	教育財産の取得申出について	原案可決
H27.10. 6	議案第28号	平成２７年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について	原案可決
H27.12.16	議案第29号	弘前市指定文化財の指定について	原案可決
H28. 2. 2	議案第１号	物損事故に係る損害賠償額の決定について	原案可決
	議案第２号	弘前市文化財施設条例の一部を改正する条例案	原案可決
	議案第３号	弘前市立公民館条例の一部を改正する条例案	原案可決
	議案第４号	弘前市立郷土文学館条例の一部を改正する条例案	原案可決
	議案第５号	弘前市立博物館条例の一部を改正する条例案	原案可決
	議案第６号	指定管理者の指定について	原案可決
H28. 2.17	議案第７号	旧弘前市教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
	議案第８号	県費負担教職員に係る異動内申について	原案可決
	議案第９号	県費負担教職員の懲戒処分の内申について	原案可決
H28. 2.25	議案第10号	弘前市立小・中学校通学区域改編協議会委員の委嘱について	原案可決
	議案第11号	弘前市教育関係職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案の市長への送付について（追加議案）	原案可決
H28. 3.16	議案第12号	行政不服審査法の全部改正に伴う関係規則の整理に関する規則案	原案可決
	議案第13号	弘前市指定文化財の指定解除について	原案可決
	議案第14号	教育委員会管理職員に係る人事異動について	原案可決

（４）教育委員会会議以外の活動状況

年　月	活　　動　　内　　容
平成27年4月	あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動 　第四中学校（1人出席） 小･中学校長会議（5人出席） 東北都市教育長協議会定期総会及び研修会（1人出席） さくらまつり開会式（3人出席）
5月	青森県市町村教育委員会連絡協議会定期総会及び研修会（4人出席） 総合教育会議（5人出席）
6月	教育委員会一般質問打合せ（5人出席） 平成27年第2回市議会定例会本会議（延べ10人出席）
7月	平成27年第2回市議会定例会本会議（延べ2人出席） 東北六県市町村教育委員会連合会　教育委員・教育長研修会（2人出席） 旧弘前偕行社保存修理委員会（1人出席） 弘前市防災会議（1人出席）
8月	弘前ねぷたまつり（審査員として延べ2人出席） 堀越小学校創立130周年記念式典（1人出席） あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動 　堀越小学校（1人出席）、第三大成小学校（1人出席） 総合教育会議（5人出席） 平成27年第3回市議会定例会本会議（2人出席） 教育委員会一般質問打合せ（5人出席）
9月	平成27年第3回市議会定例会本会議（延べ10人出席） 学校訪問（三和小学校、新和小学校、新和中学校、4人出席） 学校訪問（修斉小学校、裾野中学校、草薙小学校、4人出席）
10月	青森県都市教育長協議会（1人出席） 総合教育会議（5人出席） 学校訪問（船沢小学校、小友小学校、岩木小学校、4人出席） 学校訪問（相馬小学校、相馬中学校、大成小学校、4人出席） 学校訪問（ことばの教室、文京小学校、第三中学校、5人出席） 学校訪問（第二中学校、第四中学校、5人出席） 学校訪問（城東小学校、5人出席） 学校訪問（三省小学校、致遠小学校、小沢小学校、3人出席）

年　月	活　　動　　内　　容
11月	学校訪問（朝陽小学校、青柳小学校、桔梗野小学校、5人出席） 学校訪問（和徳小学校、フレンドシップルーム、第五中学校、5人出席） 学校訪問（石川小学校、石川中学校、堀越小学校、4人出席） 学校訪問（大和沢小学校、千年小学校、南中学校、4人出席） 学校訪問（西小学校、城西小学校、時敏小学校、5人出席） 学校訪問（百沢小学校、常盤野小中学校、聖愛中学校、5人出席） 学校訪問（第三大成小学校、松原小学校、4人出席） 学校訪問（東目屋小学校、東目屋中学校、4人出席） 学校訪問（東小学校、東中学校、4人出席） 学校訪問（船沢中学校、自得小学校、福村小学校、4人出席） 市町村教育委員会委員長・教育長合同会議（2人出席） 修斉小学校閉校式（4人出席） 草薙小学校閉校式（3人出席） 平成27年第4回市議会定例会本会議（2人出席） 教育委員会一般質問打合せ（5人出席）
12月	平成27年第4回市議会定例会本会議（延べ10人出席） 学校訪問（附属小学校、附属中学校、北小学校、4人出席） 学校訪問（豊田小学校、津軽中学校、3人出席） 学校訪問（第一養護学校、第二養護学校、弘前聾学校、4人出席） 弘前子ども議会（2人出席）
平成28年1月	二十歳の祭典（4人出席）
2月	平成28年第1回市議会定例会本会議（2人出席） 教育委員会一般質問打合せ（5人出席）
3月	平成28年第1回市議会定例会本会議（延べ10人出席） 旧弘前偕行社保存修理委員会（1人出席） 中学校卒業式（延べ4人出席） 小学校卒業式（延べ7人出席）

２　教育委員会における事務の点検及び評価

（１）弘前市教育振興基本計画

弘前市の教育が目指す姿を実現するためには、学校、家庭、地域などが共通理解のもとで相互に連携・協働し、社会全体で取り組むことが大切です。平成２２年１２月に策定した夢実現弘前教育プラン「弘前市教育振興基本計画」においては、取組全てにおいてこの考え方を重視し、総合的かつ計画的に取り込むべき施策について、その方向性を明らかにするため４つの基本方向を定めるとともに、それぞれの基本方向を具体化するための目標を掲げ、教育の推進に努めてまいりました。

平成２６年５月、弘前市が、市の新たな最上位計画である弘前市経営計画を策定したことを受け、同年６月、この弘前市経営計画との整合性を図るため、計画期間を前倒しし、新たに弘前市教育振興基本計画を策定いたしました。

これまで、弘前市は、考え方、生き方が異なっていても、一人一人が「あらゆる可能性をもった固有の存在であること」を認め合い、個と集団を大切にした教育を行ってきました。その人らしい輝きを放ちながら、調和した社会を創り出し、弘前の「教育風土」を培い、学びの芽を育ててきました。

弘前市教育振興基本計画においては、先人たちが築き、脈々と受け継いできた「個が生き、仲間と輝く」教育を大切にしながら、

「より新しい自分をつくる（創る）」教育、

「これまでと今、そしてこれからをつなぐ（繋ぐ）」教育、

「心と心をつむぐ（紡ぐ）」教育

を目指して取り組んでまいります。

（２）施策の体系

弘前市が目指す教育

「より新しい自分をつくる（創る）」教育
「これまでと今、そしてこれからをつなぐ（繋ぐ）」教育
「心と心をつむぐ（紡ぐ）」教育

施策の基本方向Ⅰ
社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成

- 目標1　豊かな心と健やかな体の育成
  - 施策1　豊かな心を育成する教育活動の充実
  - 施策2　健やかな体を育成する教育活動の充実
- 目標2　確かな学力の定着と向上
  - 施策1　よくわかる授業づくりの推進
  - 施策2　学力の向上に向けた取組の推進
  - 施策3　時代に対応する教育の推進
- 目標3　夢を抱き未来をひらく青少年の育成
  - 施策1　生きる力を育む地域活動の支援
  - 施策2　豊かな情操と夢を育む事業の展開

施策の基本方向Ⅱ
学びと育ちの環境の充実

- 目標1　連携・協働による学びの保障
  - 施策1　学校・家庭・地域が共に支える環境づくり
  - 施策2　共生社会に向けた教育基盤の確立
- 目標2　教員の資質の向上
  - 施策1　指導力を高め、自己目標を実現する教員の育成
  - 施策2　教育課題の解決を目指す研究活動の推進
- 目標3　良好な教育環境の確保
  - 施策1　安全・安心な学びの環境の整備
  - 施策2　学習意欲を引き出す学びの環境の確保
  - 施策3　就学等の支援

施策の基本方向Ⅲ
学び合い支え合う生涯学習活動の推進

- 目標1　生涯学習の基盤整備と充実
  - 施策1　生涯学習推進体制の充実
  - 施策2　社会教育施設等の整備と効果的な運営
- 目標2　学習機会の充実とコミュニティづくりの推進
  - 施策1　生涯学習社会を目指す多様な学習機会の創出と提供
  - 施策2　市民の自主的な学習活動の支援と協働によるコミュニティづくり

施策の基本方向Ⅳ
郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成

- 目標1　文化財の保存と整備
  - 施策1　文化財の保存と管理
  - 施策2　文化財の整備の推進
- 目標2　文化財の公開活用と伝承
  - 施策1　文化財情報の公開・発信の充実
  - 施策2　文化財を活用した学習等の充実
  - 施策3　地域に根ざした文化遺産の保存と伝承

（3）各施策の点検及び評価

〈基本方向シート〉

施策の基本方向Ⅰ	社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成

弘前市の子どもたちが個性豊かに、自立して社会で生きるための力の源となる豊かな心と健やかな体を育成するとともに、基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらを活用するために必要な思考力・判断力・表現力・コミュニケーション能力及び主体的に学習する意欲や望ましい学習習慣の育成を図ることにより、確かな学力の定着と向上を目指します。

また、国際化や情報化の進展といった大きな社会変化に対応できる人材の育成、地域全体で子どもを育てる仕組みづくり、豊かな情操を育むための事業の展開を図ります。

指　　標	指標の動向					
	基準値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	方向性
全国学力・学習状況調査アンケートでの「1 そう思う」「2　どちらかと言えばそう思う」の合計割合						上昇
・学校に行くのは楽しいと思いますか。	小 83.2% 中 78.1%	小 82.8% 中 78.9%	小 86.6% 中 81.0%			
・難しいことでも失敗を恐れないで挑戦していますか。	小 75.5% 中 63.9%	小 76.9% 中 67.1%	小 79.1% 中 66.8%			
・自分にはよいところがあると思いますか。	小 72.5% 中 69.1%	小 74.7% 中 64.5%	小 75.7% 中 63.3%			
取得年度	H25	H26	H27			

〈施策シート〉

施策の基本方向	Ⅰ　社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成
目　標	1　豊かな心と健やかな体の育成
施　策	1　豊かな心を育成する教育活動の充実
取組み内容	幼児期からの豊かな情操や規範意識、命を大切にする心、さらに自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる心と態度を育み、望ましい人間関係を育成するとともに、子ども一人一人が主体的に判断して行動し、積極的に自己の良さを伸ばしていけるようにします。そのために、子どもの居場所を保障し、信頼関係を基盤とした生徒指導を展開するとともに、一人一人に寄り添った学校内外の教育相談体制の充実を図ります。

		指標名及び算式	過去の状況		実績値（下段：取得年度）				目標値
					H26	H27	H28	H29	
指標	名称	教育相談により不登校児童生徒のうちフレンドシップルーム（適応指導教室）通室につなげた割合	21.6%	26.2%	30.0%	30.5%			33.3%
			H24	H25	H26	H27			
	算式	通室につなげた児童生徒÷不登校児童生徒×100	状況	通室生が増えたものの、不登校児童生徒数も増えていることから、通室率は前年度に比べ微増となっております。 〔H26：通室生33人　不登校児童生徒110人 H27：通室生44人　不登校児童生徒144人〕					
指標	名称	全国学力・学習状況調査における「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」の割合	－	小学校 95.7% 中学校 94.5%	小学校 97.2% 中学校 93.0%	小学校 98.3% 中学校 94.5%			小学校 98.0% 中学校 98.0%
			－	H25	H26	H27			
	算式	「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合	状況	前年度に比べ、小学校は0．9ポイント、中学校は1・5ポイント上昇しています。（H27全国：小学校6年生96．2%　中学校3年生93．7%）					

評価	H27	成果	フレンドシップルームには、市立小・中学校における不登校生の約30．5%が通室し、そのうち約68%が再登校（部分登校を含む）に至りました。また、高校進学を含めると、約73%が集団生活へと復帰することができました。これは一人一人に寄り添った教育相談・支援体制の充実の成果であると思われます。
		課題	不登校に至る背景や原因が多様且つ複雑化する中で、対応する教育指導員の負担が大きくなっています。教育指導員や担当する指導主事の人員増や時間的な負担軽減が課題となっています。 通室生数は大幅に増えていますが、不登校児童生徒数も増えていることから通室率は微増となっています。不登校の状態から学校に復帰する自立支援だけではなく、不登校を出さない学校づくりを目指していかなければなりません。
	H28	事中評価	現在、フレンドシップルームでは、教育指導員による不登校児童生徒への通室による適応指導を行っています。その内容は教育相談・教科の学習・創作活動・調理実習・社会見学等を行っており、児童生徒の実態や課題を最大限に考慮して柔軟に対応しています。そのため、通室する児童生徒が増加していることも含め、教育指導員の負担は大きくなっています。個別指導を基本とした支援を継続していくためには、教育指導員の増員が必要な状況です。 不登校を出さない学校づくりについては、国から県を通じて委託されている「魅力ある学校づくり調査研究事業」でモデル校を指定し、調査研究しているところです。
	改善内容等		豊かな心を育成する教育活動の充実を図る一つの活動として、フレンドシップルームの取組は重要です。フレンドシップルームに通室する不登校の児童生徒の登校意欲を高めるためには、教育相談を中心としたフレンドシップルームの運営の質を高めることが求められます。そのためには、教育指導員の研修、適切な配置（人数、経験他）、人材確保が必要になります。

〈事業シート〉

1　施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H27事業実績	評価・改善内容	H27 決算額 (千円)
フレンドシップルーム 〈教育センター〉	市内小・中学校に在籍し、集団生活に困難を感じている、又は不登校傾向にある児童生徒について、集団生活への復帰に向けた支援を行う取組を実施	○教育指導員による不登校傾向の児童生徒に対して、通室による集団生活への適応指導 ○教育相談・教科の学習・創作活動・調理実習・社会見学の実施	この成果は教育指導員の献身的な取組の賜であり、その教育指導員の人材確保が課題となっています。	10,889
「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業 〈学校指導課〉	「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例～いじめや虐待のないまちづくりを目指して～」を啓発するため、あいさつ運動を実施するほか、フォーラムを開催	○あいさつ運動の実施 ・実施時期・回数：4月、8月 2回 ・実施場所：各小・中学校門前・通学路等 ・参加者：3,000人 ○いじめ防止標語ポスター作成・配布 ○のぼり旗作成・配布 ○缶バッジ作成・配布 ○ホームページの開設 ○弘前市教育フェスティバル事業に参加 情報モラル体験学習会、笑顔条例活動情報ブース ○啓発リーフレットの作成・配布 ○「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」行動計画の見直しを検討（4,500枚） ○啓発缶バッジの作成・配布（20,000個）	市民全員で子どもを見守る気運は高まってきていますが、更なる機運の高まりと市民活動の定着を目指していきます。	1,156
弘前私立幼稚園連合会研修事業費補助金 〈学校指導課〉	弘前私立幼稚園連合会が実施する研修事業に要する経費に対し補助	○弘前私立幼稚園連合会研修事業費補助金の交付 交付先：弘前私立幼稚園連合会	子どもや園を取り巻く状況が変化する中で今日的課題を追究し、幼稚園教育の充実と教師の資質向上が求められることから、事業の維持が必要です。	300
弘前市教育フェスティバル事業 〈教育政策課〉	子どもたちが学校で学んだ成果、特色ある活動、学校自慢などを子どもたちが主体となって作成したパネル展示のほか学習成果の発表	○市内小・中学校等のﾊﾟﾈﾙ展示　59校 ○学習成果（作品）展示 ○学習成果等の発表 ・和楽器演奏 朝陽小学校（津軽三味線） 百沢小学校（登山ばやし） ・事業成果報告 草薙小学校 ・合唱 大成小学校 東中学校 ○ﾊﾟﾈﾙのﾘﾊﾞｲﾊﾞﾙ展示（ﾋﾛﾛ等）	学校の教育活動について広く市民に知ってもらうとともに、理解してもらうことを目的としているため、今後も継続した情報発信が必要であると考えます。	387

２ 施策に関連する事業

事　業　名 〈所管課名〉	事　業　概　要	H27 決算額 （千円）
弘前地区小学校生徒指導連絡協議会補助金、弘前地区中学校生徒指導連絡協議会補助金 〈学校指導課〉	小・中学校教員の生徒指導研究及び充実のための組織活動に要する経費に対し補助	100
生徒指導支援事業 〈学校指導課〉	小・中学校の生徒指導面に関わる諸問題の早期解決を目指して、教員経験者やカウンセラーの資格等を有する人材を雇用し、学校での教育活動全般を支援するとともに、ネットパトロールを実施	1,541
情報モラル等啓発事業 〈学校指導課〉	ネットを介したトラブルの未然防止や早期発見・対応を図るため、ネットパトロールを実施するほか、担当者会議を開催	137
「こども悩み相談」事業 〈教育センター〉	いじめや不登校、学習に関することや人間関係などについて悩む児童生徒に対して健全な成長と問題の早期解決を図るために、電話での相談窓口を開設。また、「こども悩み相談電話」についてのカードやポスターを作成し、児童生徒や保護者に周知を図る取組を実施	100
合宿による不登校・問題行動等改善プログラム事業 〈教育センター〉	フレンドシップルーム通学生等が、岩木青少年スポーツセンターに合宿しながら、規則的な生活を送るプログラムを実施	285
心の教室相談員配置事業 〈学校指導課〉	生徒の悩み相談・話し相手となるほか、地域及びフレンドシップルームと学校の連携を促進する「心の教室相談員」を全市立中学校に配置	8,131

〈施策シート〉

施策の基本方向	Ⅰ　社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成
目　標	1　豊かな心と健やかな体の育成
施　策	2　健やかな体を育成する教育活動の充実
取組み内容	子どもたちの食生活の乱れや生活習慣病の低年齢化等が見られることから、食に対する正しい知識と望ましい食習慣を指導します。 また、児童生徒による飲酒・喫煙・薬物乱用が問題となっているほか、性に関する情報の氾濫による影響が危惧されることから、健康教育講座を実施し、正しい知識を習得させます。 さらに、生涯にわたって運動に親しむとともに、健康で活力ある生活を送るために、学校、家庭、地域等と連携した取組を推進します。

指標	指標名及び算式	過去の状況		実績値（下段：取得年度）				目標値
				H26	H27	H28	H29	
名称	児童生徒の朝食摂取率□	小学校 92.5% 中学校 84.1%	小学校 91.3% 中学校 86.5%	小学校 96.5% 中学校 92.4%	小学校 97.2% 中学校 93.4%			小学校 95.0% 中学校 93.0%
		H22	H24	H26	H27			
算式	「全国学力・学習状況調査アンケート」での朝食摂取率	状況	計画策定時に比べ、小学校では5.9ポイント、中学校では6.9ポイント上昇しています。					
名称	スポーツテストの学年男女別の平均値が全国平均を上回る割合	72.2%	38.8%	33.3%	22.2%			50.0%
		H22	H24	H26	H27			
算式	スポーツテストの調査集計データから、小学校1年生～6学年男女の12グループ、中学校1年生～3学年男女の6グループ合計18グループの内全国平均を上回るグループの割合(%)	状況	過去の状況に比べて低下しており、計画策定時に比べ16.6ポイント低下しています。					

評価		
H27	成果	児童生徒の朝食摂取率が上昇していますが栄養教諭等による食に関する指導や食育サポート事業など食育に関する取り組みにより、健康に対する児童生徒や保護者の意識づけがなされた結果と考えられます。目標値を小学校、中学校とも達成しました。
	課題	スポーツテストの学年男女別の平均値が全国平均を上回る割合が低下傾向にとなっています。 小学校においては、日常的なマラソンや縄跳びへの取組から持久力等の体力が向上しています。さらに、その他の項目についても向上できるように、授業の工夫や家庭生活の改善を図ることが必要です。 中学校においては、男子が全国平均に迫っていますが、女子では、差が開いています。各種データーから体力向上のために効果的な授業づくりや運動に取り組みやすい環境づくりが必要です。
H28	事中評価	現在、当該施策配下に紐づく計画事業は全て着手しています。この中で、食物アレルギーを持つ児童生徒が増加傾向にあることから、学校給食の献立の工夫や必要に応じて調理体制のさらなる拡充を検討する必要があります。
改善内容等		児童生徒自らが健康教養を身に付け、規則正しい生活や運動に心掛けることで、肥満傾向児の出現率を低下させ、将来の生活習慣病を予防する効果があることから、引き続き健康教育に関する事業を実施する必要があります。

〈事業シート〉

1　施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H27事業実績	評価・改善事項	H27 決算額 (千円)
健康教育推進事業 〈学務健康課〉	市立小・中学校に医師や薬剤師などの専門家を派遣し、小学校高学年に対しては、飲酒・喫煙防止、中学校2年生に対しては性に関する講座を、(一社)弘前市医師会に業務委託して実施 食生活改善推進員会や関係団体とともに、国や県が定める食育月間である6月と11月に開催される「食育フェスティバル」に参加	○健康教育指導者養成講座 ・実施時期・回数:10月 2回 ・受講者:50名(各校1名) ○健康教育講座(全小・中学校で実施) ・開催時期・回数:4月～3月 52回 ・参加者:4,000人 ・講師養成研修会:8月 1回 ・参加者数:30人 ○食育フェスティバル (ヒロロにおいて開催) ・開催時期・回数:6月、11月に各1回 ・参加者数　合計約800人	飲飲酒・喫煙による悪影響や性に関する知識を得ることで、児童生徒自身の健康について考えるきっかけづくりとなっています。	675
アレルギー対応食提供事業 〈学務健康課〉	食物アレルギーのある児童生徒にアレルギーに応じた代替食を提供	○対応者数:110名 ○対応アレルゲン:22種類 ○対応食提供食数:3,732食	食物アレルギーを持つ児童生徒に対し学校給食において対応食を提供します。また、教員等に対し、食物アレルギーに対しての正しい知識と緊急時の迅速な対応についての研修会を開催しており、必要性が高いものとなっております。	2,344
小学校スポーツテスト調査研究、中学校スポーツテスト調査研究(新体力テストの集計・分析・活用) 〈学校指導課〉	学校体育の指導資料とするため、小・中学校におけるスポーツテストの集計調査研究委託を実施	○小・中学校におけるスポーツテストの集計、分析をそれぞれ委託。 ○上記結果を基に、指導参考資料の作成。 ○「学校保健・体育資料」への掲載により、学校現場における教育への還元。	経年変化から児童生徒の状況を把握し、児童生徒の発達の段階における、特徴に配慮した指導及び啓発活動の必要があります。	111
地域スポーツアシスタント事業 〈学校指導課〉	小・中学校の運動部活動に対する外部指導者の派遣	○小・中学校運動部活動へ外部指導者の派遣。 22人 30回 ○感染症予防のため、外部指導者に対しX線検査の実施。 ○外部指導者の資質向上のため研修会の開催。 1回／年	校長から推薦された指導力に優れた外部指導者を派遣しており、派遣人数を大幅に増やすことは、指導の質の低下をまねく恐れがあります。現在の指導の質を維持するためにも、現在の規模の実施が必要です。	956

２ 施策に関連する事業

事　業　名 〈所管課名〉	事　業　概　要	H27 決算額 （千円）
学校給食賄材料地元産品利用促進事業 〈学務健康課〉	納入業者と連携を図り、供給時期、数量等について、情報を交換しながら、学校給食への地元産品利用を促進	－
学校体育関係各種研修会 〈学校指導課〉	学校体育における衛生管理や安全指導等、指導力向上のための研修を実施	103
弘前地区中学校体育大会運営事業費補助金 〈学校指導課〉	弘前地区中学校体育連盟が主催する弘前地区中学校体育大会運営事業に要する経費を補助	715
青森県、東北及び全国中学校体育大会派遣事業費補助金 〈学校指導課〉	青森県、東北及び全国中学校体育大会系派遣事業に要する経費を補助	9,145
中学校体育指導強化事業費補助金 〈学校指導課〉	弘前市中学校長会が実施する中学校体育指導強化事業に要する経費を補助	1,830
小学校連合体育大会運営事業費補助金 〈学校指導課〉	弘前市小学校体育研究会が主催する小学校連合体育大会に要する経費を補助	2,835

〈施策シート〉

施策の基本方向	Ⅰ　社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成
目　標	2　確かな学力の定着と向上
施　策	1　よくわかる授業づくりの推進
取組み内容	子ども一人一人が学ぶ意欲をもち、主体的に確かな学力を身に付けるために、計画訪問や授業づくりワークショップ等を通して授業づくりへの教員への指導・支援を行い、個に応じた学習指導と望ましい学習集団の形成及び学習習慣の定着に努めます。

指標

指標名及び算式		過去の状況		実績値（下段：取得年度）				目標値
				H26	H27	H28	H29	
名称	青森県学習状況調査による小学5年生と中学2年生の勉強が好きな児童生徒の割合	小5　71.8% 中2　58.6%	小5　68.4% 中2　53.2%	小5　75.7% 中2　62.0%	小5　68.9% 中2　60.2%			小5　80.0% 中2　60.0%
		H24	H25	H26	H27			
算式	小学5年生「勉強が好きだ」 中学2年生「勉強が好きだ」	状況	・県学習状況調査とともに実施した市が独自に行った「学習に関する意識調査」の結果、小学校社会・算数、中学校数学において、前年度と比べ10ポイント以上の下降が見られました。 ・教科の勉強が好きである割合が高い学校ほど通過率が高い傾向にあります。					

評価

H27	成果	計画訪問においては、5月から9月までの期間で市立全小・中学校を訪問、市教育委員会の方針及び重点等の説明を行うとともに、授業参観後に方針及び重点の実現に向け、具体的な授業づくりの視点に沿った助言を行うことで教員の授業改善を支援することができました。授業づくりワークショップ（校長・教頭を除く教員の悉皆研修）においては、市全体の児童生徒の実態や教育課題等について共通理解を図るとともに、模擬授業を通したグループ協議により、授業における個に応じた支援の必要性について理解を深めることができました。「弘前式」ICT活用教育推進事業においては、モデル校の実践から効果的なICT活用推進についての知見を得ることができました。
	課題	各学校の学校教育の一層の充実を図るためには、今後、指導主事による学校訪問（要請訪問・長期休業相談訪問等）により、方針及び重点のポイントに沿った具体的な指導・助言を意図的・継続的に行うことが必要になります。 「弘前式」ICT活用教育推進事業は、「よくわかる授業づくり」に向けた取り組みですが、その成果を広めるためには全市展開が必須です。サポート体制の構築にむけては、ICT支援員の配置等を計画的かつ効率的に実施する方法について28年度に整理し、29年度以降対応していきます。
H28	事中評価	現在、当該施策配下にある計画事業は計画通り進捗しています。 なお、授業づくりワークショップは、平成25年度から3年間実施し、今年度は休止中です。
改善内容等		今年度の「弘前式」ICT活用教育推進事業における実物投影機・電子黒板機能付きプロジェクタの各校学級数3分の1の配備により、授業でのICT活用が進み更なる配備に対する期待が高まっていくことが予想されます。日常的なICT活用による授業改善は、市教育委員会の方針と最重点に掲げた教育の実現に寄与できるものであり、今後は、ICT機器に加えICT支援員によるサポートを全校に広げるこで、より効果的なICT活用授業を進めたいと考えます。 なお、当該施策配下に紐付く事業のうち、「授業づくりワークショップ（教員悉皆研修）」については、今年度休止としておりますが、①当初の目的を達したこと、②計画訪問において同様の情報共有を行っていること、③要請訪問等、他の学校訪問においても計画訪問と同様の視点により指導助言を継続的に行っていくことが、現場の負担を軽減しながら、より実態に即した支援が可能であることなどから、他の事業との統合が妥当と考えます。

〈事業シート〉

1　施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H27事業実績	評価・改善事項	H27 決算額 (千円)
計画訪問 〈学校指導課〉	教育課程、学習指導や生徒指導など学校教育指導について学校と連携して一層の充実を図るため、計画的または必要に応じて市立小・中学校を訪問	○市立小・中学校全52校への訪問の実施 ・教育委員会の方針と重点の伝達 ・授業参観と講評・助言 ・学校運営説明の聴取とその講評 ・諸表簿の点検と結果説明 ・指導改善が必要な教員への継続指導 ・指導力が優れている教員の発掘	5月から9月までの期間で、全市立小・中学校を訪問し、方針及び重点の説明等を行いました。今後、指導主事の学校訪問等により、方針及び重点のポイントに沿った具体的な指導・助言を行うことで更に効果が高まるものと考えます。	45
授業づくりワークショップ 〈教育センター〉	教師の授業力向上のために、市立小・中学校の全教員(校長、教頭は除く)を対象に、グループで共同的に問題を見つけ解決するワークショップ形式の研修を行う取組を実施	○研修会 ・実施時期・回数:7月　2回 ・実施場所:総合学習センター及び東中学校 ・参加者:247人	平成25年度から3年間で市立小・中学校全教員(校長・教頭を除く)の受講が終了しました。児童生徒の実態・学校教育指導の重点等の周知、ワークショップの実施等により、教員の授業改善への意識付けができたものと考えます。	130
「弘前式」ICT活用教育推進事業～個と集団が生きる授業を目指して～ 〈学校づくり推進課〉	モデル校での実践研究を踏まえつつ、当市の実情に合った環境整備や教員のICTを活用した指導力の向上に向けた取組を実施 教育自立圏の形成に伴う環境整備や教員の多忙化解消などの課題解決に向けた効果的な整備を行うための調査研究及び計画を策定	○モデル校による実践研究 小学校2校・中学校2校 ○教育センター内にICT活用教育推進モデルルームを設置 ○各種研修会の開催 8回/年 ○常盤野小中学校教育環境等整備事業によるICT活用教育環境の整備	モデル校4校及び寄付金活用による整備で合計5校において整備を行うことができました。モデル校において効果的なICT活用が実践されたことにより、平成28年度、ICT2点の全市展開(学級数の1／3)が進められます。今後は、ICT機器に加えICT支援員によるサポートを全校に広げ、より効果的なICT活用授業を進めたいと考えます。	42,072

２ 施策に関連する事業

事　業　名 〈所管課名〉	事　業　概　要	H27 決算額 （千円）
社会科副読本作成 〈教育センター〉	主に、小学校3・4年生の社会科で行うことになっている地域学習において活用する副読本を作成し、市内の小学校3年生に配布	637
ICT支援員派遣事業 〈学務健康課〉	学校に配置しているパソコン等のICT機器のトラブル等への対応のため、学校ICT支援員を派遣	1,810
ICT活用教育研究事業 〈教育センター〉	学校におけるICTを活用した教育について研究し、校務の情報化や授業の改善に資するために、市立小・中学校教員をもって研究委員会を組織し、ICT活用教育推進に係る調査研究、実践資料を作成し、ICT活用教育事例研修会などを通して研究成果を紹介することで、教員の資質向上を図る取組を実施	5

〈施策シート〉

施策の基本方向	Ⅰ　社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成
目　標	2　確かな学力の定着と向上
施　策	2　学力の向上に向けた取組の推進
取組み内容	児童生徒の学力の状況を把握し、学習指導上の課題を明らかにするとともに、改善の方向性を示し、各学校が指導の改善に活用できるようにします。 また、児童生徒の自律的な学びを保障するため、市民総ぐるみで応援する学びの共有空間づくりを進めます。

		指標名及び算式	過去の状況		実績値（下段：取得年度）				目標値
					H26	H27	H28	H29	
指標	名称	標準学力検査教科平均通過率と全国との比較（小5～中1）	全国比108%	全国比109%	全国比109%	全国比106%			全国比113%
			H24	H25	H26	H27			
	算式	市通過率の全国に対する割合	状況	昨年度から3ポイント低下、過去の状況から2ポイント低下しています。					
指標	名称	標準学力検査教科平均通過率と全国との比較中2、中3（中学校学習内容）	全国比106%	全国比102%	全国比102%	全国比102%			全国比106%
			H24	H25	H26	H27			
	算式	市通過率の全国に対する割合	状況	昨年度と同様の結果であり、過去の状況から4ポイント低下しています。					

評価	H27	成果	知能検査、標準学力検査の結果分析から、各校は自校の学力の強み・弱みを把握することができるため、学力向上に向けた独自の最重点を設置するなど、具体的な取組に生かされています。 また、弘前市全体の傾向と課題解決の方法を協議する研修会を実施することで、各校における子どもの実態に応じた学習の充実が期待されます。
		課題	標準学力検査の教科平均通過率は全国平均を上回るものの、目標は未達成です。検査の結果分析の仕方や、活用の仕方を見直しを含めて、各校への働きかけについて検討する必要があります。 また、学力向上対策研修会の持ち方についても見直しを図り、効果が上がるように検討を加える必要があります。
	H28	事中評価	現在、当該施策配下の事業はすべて着手しており、計画通り進捗しています。 また、新たに教育委員会内に「学力向上プロジェクトチーム」を立ち上げて、これまでの学力の向上に向けた取組を包括的に検証し、改善に向けた検討をしています。
	改善内容等		標準学力検査は、学力の実態を把握して基礎学力向上の方策に生かすために、知能検査は、知的発達の程度及び個々の学習スタイルを診断して学習指導に生かすために行っています。また、2つの検査の相関を利用することにより、一人一人について知能から期待される学力が把握可能です。児童生徒の実態を把握して学力向上に資するために今後も継続の必要があります。今年度は、各校のアンダーアチーバーの解消を目指して取り組んでいます。

〈事業シート〉

1　施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H27事業実績	評価・改善事項	H27 決算額 （千円）
学力向上対策事業（標準学力検査・知能検査） 〈学校指導課〉	子どもの学力の現状を把握し、学習指導上の課題と改善の方向性を示し、各学校が指導の改善に活用できるようにするとともに、学力向上にむけた校内体制づくりや指導の工夫を推進	○知能検査、標準学力検査、青森県学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の実施。　各1回／年	結果分析から、各校は自校の学力の強み、弱みを把握し、「学力向上プラン」の見直し等、学力向上に向けた取組を展開しています。児童生徒の実態を把握しながら学力向上に資するためにも、継続が必要です。	10,364

2　施策に関連する事業

事　業　名 〈所管課名〉	事　業　概　要	H27 決算額 （千円）
指導主事研修 〈学校指導課〉	学校が抱える問題に適切に対応し、学校教育指導の質的向上を図るため、県内外の研修会や管内教育委員会の指導主事関係職員を対象とした研修会に参加	297

〈施策シート〉

施策の基本方向	Ⅰ　社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成
目　標	2　確かな学力の定着と向上
施　策	3　時代に対応する教育の推進
取組み内容	子どもたちが、将来の夢と希望を抱き、社会の中で自分らしい生き方を見いだすことができるよう、国際化や情報化の進展などの社会の変化や技術革新等に対応できる教育の充実を図るとともに、地域の特色を生かした教育活動を展開します。

		指標名及び算式	過去の状況		実績値（下段：取得年度）				目標値
					H26	H27	H28	H29	
指標	名称	ALT常駐先行実施小学校における、将来英語を使いたいと思う児童の割合	－	－	－	－			90.00%
	算式	ALT常駐先行実施小学校におけるアンケート調査	状況	平成28年8月からALT常駐先行実施が始まりますので、アンケート調査は、平成28年度末に行います。					
指標	名称	英語の授業において、生徒の英語による言語活動時間の割合を50%以上行っている教員の割合（中学校）	－	21.88%	15.00%	35.71%			50.00%
				H25	H26	H27			
	算式	「英語教育実施状況調査」4月（市独自調査）と11月（国調査）で取得	状況	昨年度から20ポイント上昇しています。					

評価	H27	成果	指標は、国の「英語教育実施状況調査」における調査項目「英語の授業において、生徒の英語による言語活動時間の割合」としていますが、平成27年度は約20ポイント増となりました。各種研修会、研究授業での助言等を通して、英語担当教員の授業改善が進んでいると考えることができます。
		課題	指標50%を達成するには、現在の取組に加えて、全英語教員が指導法の研修を受けることと、英語力向上が必須です。文部科学省は中学校英語教員に英検準1級を取得するよう奨励しており、取得率が高い地域のほとんどは行政が支援しています。望ましい英語力取得のため、具体的にどのような支援をしていくか考える必要があります。
	H28	事中評価	現在、当該施策配下の事業は全て着手しています。 視察した先進校では、授業のフォーマット化を推進しており、今年度、市立小学校には外国語活動共通指導案を配布しました。さらに、ビデオ撮影した先進校の授業を、研修会で視聴して、「英語を英語で教える」指導法を研究しました。ただし、ALTについては、中学校区内の小学校への訪問が多く、中学校英語教員がALTと一緒に授業を行う割合が少なく、中学校区内の小学校専門ALTの配置が必要です。
	改善内容等		小学校5・6年生の英語教科化や小学校3・4年生の外国語活動の実施、全公立小学校へのALT配置が提言されていることなど英語教育の充実に向けた国の方向性が確認されています。国の動向を見据え、英語担当教員への研修の充実や、平成29年度を目途に小学校担当ALTを増員するなど、時代に対応した教育を進めていく必要があります。

〈事業シート〉

1　施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H27事業実績	評価・改善事項	H27 決算額 (千円)
英語教育推進事業 〈学校指導課〉	小学校外国語活動の3・4年生からの実施や5・6年生での教科化、さらに中学校英語の授業を英語で行うという動きに対応すべく、弘前市の求める英語教育の方向性を探りながら先行研究(カリキュラム・先進校視察)を実施	○弘前市英語教育調査研究委員会の設立。 ・研究調査の実施 ・ALT3名増員によるベース校配置(8校)の完成 ・先進校視察 ・指導者研修会及び講座の実施 (各1回／年)	ALTの中学校ベース校配置を完了しましたが、学区小学校への訪問が多く、ベース校でのティーム・ティーチングを増やす必要があるため、更にALTを増員し、事業を拡充する必要があります。	41,929
中学生国際交流学習事業 〈学校指導課〉	中学生を海外に派遣し、現地の生徒との交流会やホームステイなどの国際交流学習を実施	○中学生を対象とし、長野県白馬村での国内英語キャンプを実施。 ○報告書の作成・配布 (14人／回)	弘前市の子どもたちの国際交流に関する興味・関心は高く、同事業募集人数を大幅に上回る応募があります。 ニーズに応えるため、派遣生徒の人数を増員する必要があります。	2,546
わくわく科学実験事業 〈教育センター〉	理科の授業における実験技術や指導法について卓越した講師を小学校に派遣し、授業における観察・実験活動を中心に授業を行うことで教員の資質向上を図りながら、児童の理科の学習への興味・関心を高める取組を実施	○特別講師による授業 ・実施時期・回数:7～2月 10回 ・実施場所:市立小学校 ・参加者:児童498人	児童が特別講師による質の高い授業を体験できる機会を増やしたことで、市内児童の理科への興味・関心を高めることができるため、今後も継続することが必要です。	245
外国語活動支援員派遣事業 〈学校指導課〉	小学校5・6年生の外国語活動を円滑に進めるため、各校からの要望に応じて外国語活動支援員を派遣	○前年度同様に派遣。 ○小学校外国語活動3・4年生実施、5・6年生教科化に向けて研究を実施。	平成32年の小学校外国語活動教科化に伴って、「書く」「読む」の指導が加わります。 英語を教える教育を受けていない小学校教員への支援は更に必要となります。	6,664

２ 施策に関連する事業

事　業　名 〈所管課名〉	事　業　概　要	H27 決算額 （千円）
外国人児童生徒、帰国子女に対する日本語指導支援事業 〈教育センター〉	外国人児童生徒や帰国子女が安心した学校生活を送るための環境づくりとして、日本語指導支援員を配置	2,335
理科観察実験支援事業 〈教育センター〉	小・中学校における理科の観察・実験活動の充実を図るため、観察、実験の準備、調整を行う補助員（観察実験アシスタント）を派遣	1,837
弘前市少年少女発明クラブ事業費補助金 〈学校指導課〉	市内小・中学校児童生徒に、科学に親しみ学ぶことができる体験的活動の場を提供し、科学的思想に基づく創造的能力の育成と豊かな人間形成を目指すための学習会、各種発明展への応募やコンテストに参加する取組を実施	100
学校運営要項作成 〈学校指導課〉	各学校、関係機関の指導資料等とすることを目的に、小・中学校の教員目標、経営の主点及び特色等を集録した冊子を作成し、市HP等に公開するとともに関係機関等へ配布	－
全国小・中学校教育の動向調査研究委託 〈学校指導課〉	本市学校教育の振興に資するため、県外研究先進校や研究大会等への参加を通して国の教育行政の動向や全国の先進的研究事例などの調査を行い、成果を印刷物として各校に配布	140
プラネタリウム学習投影 〈教育センター〉	園児や児童生徒の学習への興味・関心を高めるため、学校（園）で指導が困難な理科の天体の学習について、プラネタリウムを活用した活動を行う取組を実施	12
弘前子ども議会 〈教育センター〉	市内小・中学校の児童生徒が夢を持って未来を描き、その思いを各校の代表者が持ち寄り、弘前市議会議場で話し合いを行うことを通じて、次代を担う人材を育成する取組を実施	78

〈施策シート〉

施策の基本方向	Ⅰ　社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成
目　標	3　夢を抱き未来をひらく青少年の育成
施　策	1　生きる力を育む地域活動の支援
取組み内容	学校・家庭・地域が連携して、子どもが社会の中で積極的に生きる自覚を高める仕組みを形成するために、地域において青少年を育成するための取組や各種団体の活動を支援し、子どもたちが地域に見守られていることが実感できるよう、また、地域住民にとっても子どもたちを育てていることが見える取組を進めます。

		指標名及び算式	過去の状況		実績値（下段：取得年度）				目標値
					H26	H27	H28	H29	
指標	名称	青少年の健全育成活動に参加したことがある市民の割合	20.3%	19.4%	23.7%	27.1%			33.4%
			H22	H25	H26	H27			
	算式	地域経営アンケート	状況	過去の状況からは上昇しており、計画策定時に比べ7.7ポイント上昇しています。					
指標	名称	地域の行事に参加している子どもの割合（小学生）	61.8%	55.9%	60.4%	57.1%			63.9%
			H22	H25	H26	H27			
	算式	全国学力・学習状況調査	状況	過去の状況からは低下していますが、計画策定時に比べ2ポイント上昇しています。					

評価	H27	成果	「子ども会活動推進事業」では、地域の子どもの活動に積極的に関わる住民の取り組みが生まれています。 「弘前市子どもの祭典（実行委員会）支援事業」では、地域の育成関係者と連携を図ることによって、子どもが地域へリターンする仕組みが芽生えており、年間を通じた活動を試行しています。また、これらの事業に参加した子どもは、異年齢の仲間との社会性を高め、力を合わせて目的を達成することで、挑戦することへの自信を獲得しています。
		課題	定員に対する参加率が7割程度となっています。 参加者アンケートでは、小中高校生が自ら希望して参加する例は35%、家族の促しが45%となっています。小中高校生が参加を希望しても、最終的に保護者の理解がなければ参加に至らないと分析しています。
	H28	事中評価	現在、当該施策配下に紐づく計画事業は、すべて着手しており、計画通り進捗しています。 昨年度、募集定員の5割程度に留まっていた子ども対象の事業は、保護者が「子どもはこの事業に参加することにより、どんなことが成長できるのか」をより具体的にイメージできるよう周知方法を見直し、結果7割程度にまで上昇しています。 社会教育での子ども達の学びは、共通する活動の中で他者との関係性を認識し、コミュニケーションスキルや共通の目的達成への行動などを通して、自分や他者を高め合うことにあることから、様々な子ども達が多数集えるような事業のPRを積極的に行うことが極めて重要です。
	改善内容等		当該施策配下に紐づく計画事業では施策への貢献度が高い「子ども会リーダー養成事業」「弘前市子どもの祭典（実行委員会）運営支援事業」「子ども会活動推進事業」など、子ども対象事業については、当該施策の対象者だけでなく、その関係者に対してもPRすることにより、潜在的な対象者を巻き込んでより良い環境を醸成していく必要があります。

〈事業シート〉

1　施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H27事業実績	評価・改善事項	H27 決算額 （千円）
子ども会活動推進事業 〈生涯学習課中央公民館〉	地域での青少年を育成する仕組みづくりを進めるため、地域住民が行う子ども会活動の活性化に資する事業に対し補助	○補助金の交付 ・事業募集の通知（広報掲載2回ほか） ・事業審査会：1回 ・事業申請件数：6件 ・補助金交付件数：6件	規模は大きくありませんが、地域の大人が子ども達のために活動できる仕組みづくりに寄与しているため事業を継続して実施することが必要です。	269
子ども会リーダー養成事業 〈生涯学習課中央公民館〉	市内の小中学生、高校生を対象に、異なる年代の子ども達との交流や子ども会活動の基本的な知識の習得を目的とした宿泊研修を実施	【休止】 ○弘前市・太田市青少年交流事業の参加対象者と事業期間が重複するため、隔年実施	本事業は隔年実施のため休止し、リーダー養成の要素を盛り込んだ「弘前市・太田市青少年交流事業」を実施します。	－
弘前市子どもの祭典（実行委員会）支援事業 〈生涯学習課中央公民館〉	「弘前市子どもの祭典」の企画・立案や当日の運営等を行う、弘前市内の中高生で構成される弘前市子どもの祭典実行委員会を支援	○委員募集、祭典開催の周知（広報ほか） ○子どもの祭典 ・開催時期：11月3日 ・開催場所：弘前文化センター ・参加者：約1,000人 ○実行委員会 ・実行委員：11人（一般公募） ・会議回数：17回（交渉・PR活動等） ○ふりかえり交流会（反省会、交流会）	施策の取り組みを全市のエリアで行う事業であり、今後も子どもの祭典の目的を達成できるよう意欲のある子ども達を支援していくことが必要です。	0
弘前市少年教育指導員派遣事業 〈生涯学習課〉	地域少年団体等を育成指導し、少年の健全な成長を図るために、地域少年団体等の求めに応じて弘前市少年教育指導員を派遣	○指導員の派遣 ・派遣事業件数：26件 ・派遣人数：延べ191人	地域少年団体等を育成指導し、少年の健全な成長を図るために、地域少年団体等の求めに応じて、引き続き市少年教育指導員を派遣します。	986

２ 施策に関連する事業

事　業　名 〈所管課名〉	事　業　概　要	H27 決算額 （千円）
弘前市ボーイスカウト弘前地区協議会事業費補助金 〈生涯学習課〉	ボーイスカウト弘前地区協議会が行う、指導者の養成や啓発活動等を目的とした活動を支援	180
弘前市ガールスカウト弘前地区協議会事業費補助金 〈生涯学習課〉	ガールスカウト弘前地区協議会が行う、指導者の養成や啓発活動等を目的とした活動に係る費用の一部を補助	100
弘前市相馬子ども会育成協議会事業費補助金 〈生涯学習課〉	相馬子ども会育成協議会が行う、相馬地域における青少年の健全育成を目的とした子ども会活動に係る費用の一部を補助	180
弘前市子どもの祭典共催負担金 〈生涯学習課〉	弘前市内の中高生で構成される弘前市子どもの祭典実行委員会が、企画・立案や当日の運営等を行う「弘前市子どもの祭典」に対する共催負担金	971
新春子ども会親切カルタ大会運営支援 〈生涯学習課中央公民館〉	子ども会参与会と小さな親切運動が共催するカルタ大会を通じて子どもたちの交流と思いやりの心を育てる活動を支援	0

〈施策シート〉

施策の基本方向	Ⅰ　社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成
目　標	3　夢を抱き未来をひらく青少年の育成
施　策	2　豊かな情操と夢を育む事業の展開

取組み内容

子どもたちが様々なものや事柄に素直に感動できる豊かな情操と、伸びやかな創造性、なりたい自分に近づくためのチャレンジ精神を育みます。このために、基礎となる「考える力」、「感じる力」、「表現する力」等を育てる様々な芸術に触れる取組や読書活動を推進するとともに、自然体験や異年齢集団での交流活動など魅力ある事業を展開し、子どもたちが自分の未来を設計できる人として成長するよう支援します。

指標

指標名及び算式		過去の状況		実績値（下段：取得年度）				目標値
				H26	H27	H28	H29	
名称	将来の夢や目標を持っている中学生の割合	76.0%	73.7%	73.4%	72.7%			75.0%
		H22	H25	H26	H27			
算式	全国学力学習状況調査	状況	目標値は75.0と設定しましたが、前年と比較し、0.7ポイント減少し72.7%となっています。					

H27	成果	アーティスト体験ワークショップ事業では、様々な文化芸術に触れ、興味・関心を高めているほか、演劇ワークショップ事業では、生徒が主体的となったワークショップを取り入れています。また、中学生×医師交流プログラムでは、医師や医学生との交流により、夢の実現に向けての満足度の高い機会の提供ができました。
	課題	子どもたちの体験活動においては、興味・関心をさらに引き出す内容の検討が必要です。また、ブックスタート事業においては、その効果はすぐには見えないものの、読書活動についての意義や重要性について、保護者の理解をさらに深めていくことが必要です。
H28	事中評価	アーティスト体験ワークショップ事業では、体験内容等について見直しを図り、子どもたちの関心を引き出す内容として実施予定です。また、ブックスタート事業では、健康づくり推進課と連携し、対象者への事業案内チラシと引換券の送付を予防接種券等と併せてしているほか、保健師・相談員が乳児のいる家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」においても、事業の趣旨を効果的、継続的にPRしています。さらに、事業への理解や効果についてのアンケート調査を実施し、内容の充実を図っていきます。
改善内容等		当該施策配下に紐づく事業については、子どもたちに日頃体験できない内容や、興味・関心を持つきっかけとなる機会の提供であり、子どもたちの可能性を広げる事業であることから、今後も引き続き実施する必要がありますが、「ウィークエンド子どもクラブ事業」については、類似事業である「子どもクラブ」と統合等を含め、整理する必要があります。

〈事業シート〉

1　施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H27事業実績	評価・改善事項	H27 決算額 (千円)
演劇ワークショップ事業 〈生涯学習課〉	「児童劇観劇教室」(市内小学校対象事業)を鑑賞するとともに、公演に出演している劇団員等による演技に関する指導、照明、音響等の舞台づくりに関する指導などをワークショップ形式で実施	○ワークショップ ・実施時期・回数:11月 1回 ・実施場所:岩木文化センター ・参加者:54人(弘前市中学校文化連盟加盟の演劇部員等)	劇団の俳優からの指導や、市内の他校の生徒との交流を持てる機会であり、生徒や教諭からも好評です。 また、生徒が主体となり朗読劇などを取り入れたワークショップとしており、今後も継続して実施します。	50
アーティスト体験ワークショップ事業 〈生涯学習課〉	市内文化芸術団体による体験コーナーを出展し、子どもたちが自由に文化芸術を体験出来るワークショップを実施	○ワークショップ ・実施時期・回数:7月　1回 ・実施場所:総合学習センター ・参加者:1,454人	体験活動をした子どもたちの8割以上が、文化芸術に興味を持ったと回答しており、興味・関心を持つきっかけとなっています。今後も体験内容も検討しながら、子どもたちに体験機会を提供していきます。	542
ブックスタート事業 〈弘前図書館〉	乳幼児期から読書に親しめる環境をつくるため、ヒロロスクエア「こども絵本の森」で、0歳児の保護者に絵本を配布するとともに、保護者等のための読み聞かせ講習会を実施	○事業案内チラシの配付:1,270人 ○ブックスタート・パックの引換　1,016人(見込) (H28.10 時点実績 886人、事業継続中) ○ブックスタートおはなし会の実施　12回	事業開始初年度のブックスタートパックの手渡しは、8割を超えており、読み聞かせにより、言葉に出会い、楽しみ、豊かな心を育んでいきます。今後はアンケートにより保護者の理解や効果について調査し、内容の充実を図っていきます。	2,148
児童劇観劇教室 〈生涯学習課〉	市内小学校児童(3年生～6年生)を対象に優れた舞台芸術を鑑賞してもらい、豊かな情操を養う機会を提供(公演数:3日間6ステージ)	○児童劇の鑑賞 ・実施時期・回数:11月 1回(6公演) ・実施場所:岩木文化センター ・参加児童数:約2,677名(市内小学校3～4年生)	優れた舞台芸術を鑑賞することにより、児童の豊かな情操を育み、道徳的、芸術的価値観を高めることができ、学校からも継続が望まれています。	7,068
中学生×医師交流プログラム 〈学校づくり推進課〉	夢探し・夢実現への応援として、医療職への興味や関心を高めるため、医師及び医学生との交流会を開催	○医師(医学生)との交流会開催 ・実施日:H27年8月1日、8日、22日 ・実施内容 医師及び医学生との交流 弘前大学オープンキャンパス参加による実習体験 ・参加者　市内中学生21名	将来の夢や目標につながる事業であり、参加した子どもたちの満足度も高い内容となっています。今後も夢や目標を引き出す内容となるよう協議していきます。	5

２ 施策に関連する事業

事　業　名 〈所管課名〉	事　業　概　要	H27 決算額 （千円）
ウィークエンド子どもクラブ事業 〈生涯学習課〉	地域のボランティアの指導と協力の下に、スポーツ、文化、その他の体験活動を年間を通じて実施	5
国際理解講座「留学生と遊ぼう！キッズアジアン・プラス」 〈生涯学習課中央公民館〉	地域の留学生との遊びや体験学習を通じて、各国の言葉や文化を学びながら相互交流を深め、国際人として必要な感覚を育むとともに、様々な場所で開催しながら、地域の国際化と住民との交流を提供	720
子どもクラブ事業 〈生涯学習課中央公民館〉	子どもラジオ劇団など6つのクラブを運営することにより、子どもたちが異なる学校・年齢集団の中で社会性を育てるよう促す	354
少年教育事業（地区公民館） 〈生涯学習課中央公民館〉	子ども会イベントなどを通じて、仲間との交流や自然・地域社会について理解を深める場を提供	598
弘前市・太田市青少年交流事業（隔年） 〈生涯学習課中央公民館〉	弘前市と群馬県太田市の小学4年～中学3年生が相互訪問による交流をし、互いの理解を進め、友情を深める	1,932
キッズ☆ワールド運営支援 〈生涯学習課中央公民館〉	弘前大学のボランティア学生が企画・運営する、小学生のための遊びを通じた社会性や健全な心身の育成活動を支援	0
子どもの読書活動推進関係事業 〈弘前図書館〉	乳幼児から小学校低学年を対象に、各種おはなし会を開催 小中学生を対象に、読書感想文コンクールを開催	388

〈基本方向シート〉

施策の基本方向Ⅱ	学びと育ちの環境の充実

学校、家庭、地域及び関係機関が連携し、子どもたちが温かく見守られながら意欲をもって学習できる環境を整えます。
また、教員の研修や研究活動を充実させ指導力向上に努めるほか、経済的理由によって就学が困難な子どもたちへの支援を図るなど、子どもたちの学びと育ちの環境の充実に努めます。

指　　標	指標の動向					
	基準値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	方向性
弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境（教育に関する取組や学校施設など）だと思う市民の割合	40.4%	40.8%	41.2%			上昇
取得年度	H25	H26	H27			

〈施策シート〉

施策の基本方向	Ⅱ　学びと育ちの環境の充実
目　標	1　連携・協働による学びの保障
施　策	1　学校・家庭・地域が共に支える環境づくり

取組み内容

「義務教育9年間を貫く“学びと育ち”の環境づくり」と「地域とともにある学校の実現」を達成するため、学校・家庭・地域が連携・協働した取組を進めます。
また、学校と地域が連携して子どもたちを育てる意識や機運を高めていくため、ひろさき教育創生市民会議での協議や市内にある大学と連携した取組を充実させます。
さらに、幼児期と児童期の教育の円滑な接続を図るため、合同研修や連携体制に関する調査・研究を推進します。

指標

指標名及び算式		過去の状況		実績値（下段：取得年度）				目標値
				H26	H27	H28	H29	
名称	各中学校区の小中連携推進協議会で実施する自己評価における各項目の4段階評価の平均値	－	2.95	3.19	3.31			3.5
		－	H24	H25	H26			
算式	4段階評価の平均値	状況	年度ごとに着実に上昇し、計画策定時に比べ0.36ポイント増加しています。					

評価

H27	成果	「夢実現ひろさき教育創生事業」で「義務教育9年間を貫く”学びと育ち” の環境づくり」「地域と共にある学校の実現」に取り組んできましたが、平成27年8月に「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針」を策定し、更に一歩踏み込み「小中一貫教育システム」と「学校支援システムを含んだコミュニティ・スクール」の構築を目指すことになりました。また、小中連携推進事業費補助金により小中連携における学校を支援するとともに、研修会を開催し小・中学校の教職員の意識のつながりは高まっています。 ひろさき教育創生市民会議では「地域とともにある学校」「郷土に学び夢と志を育むには」をテーマに幅広く意見をいただき、子どもたちに地域の良さを知ってもらうことの大切さを確認し、今後研究する9年間を貫く学びとして「ひろさき卍学」を導入する契機となりました。 放課後子ども教室事業では地域の力を活用し、放課後や土曜学習といった子どもたちの居場所の確保を図りました。
	課題	学校における小中連携の意識が高まり連携が深化していますが、今後取り組む「小中一貫教育システム」は9年間を貫く教育課程の編成など、これまでの小中連携教育以上に、小・中の教職員の交流が不可欠になります。教職員の負担感の軽減を考慮する必要があります。 学校教育及び放課後や土曜日といった社会教育の面で、地域の力を活用し、子どもたちの学びを支える学校支援システムや放課後子ども教室に取り組みますが、内容を充実させるための地域人材の確保や育成が求められています。
H28	事中評価	当市においては、平成27年8月に策定した「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針」を策定し、小中一貫教育システムと学校支援システムを含んだコミュニティ・スクールを構築し、中学校区を基盤とした自立的で持続可能な教育機能を有した圏域「教育自立圏」の形成を目指すこととしています。平成28年度より2年間、裾野、東目屋、石川、第三中学校区の4つの中学校区の学校を調査研究校と指定し取り組み始めています。また、調査研究校以外の学校に対しても、これまでに小中連携推進事業費補助金から小中一貫教育システム推進事業費補助金に変更し、小中一貫教育システム導入に向けて、これまでの小中連携教育の取組みを深めてもらうこととしています。また、放課後、土曜日の子どもの居場所、学習支援の取組みとして「放課後子ども教室」にも平成27年度から取り組んでおり、「地域とともにある学校」を目指し、新たな環境整備に取りかかり始めている状況です。
改善内容等		「義務教育9年間を貫く”学びと育ち”の環境づくり」及び「地域とともにある学校の実現」を目指し、具体的な手段として、小中一貫教育システムの構築、学校支援システムを含むコミュニティ・スクールの構築、放課後子ども教室などに取り組み始めています。平成29年度は放課後こども教室の実施箇所を増やし放課後等の環境整備を充実させます。また、教育自立圏の形成は、将来的に全市に拡大することを目指し、そのため平成29年度は引続き調査研究に取り組んでいきます。 国においても、学校と地域が両輪となって「次世代の学校・地域」を創生することとしており、施策として学校・地域・家庭の連携・協働の方向性を充実させるべきと考えます。

〈事業シート〉

1　施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H27事業実績	評価・改善内容	H27 決算額 (千円)
ひろさき教育創生市民会議 〈学校づくり推進課〉	弘前市教育振興基本計画に基づき、学校、家庭、地域、行政が一体となって総合的かつ計画的に教育を推進するために設置	○ひろさき教育創生市民会議の開催 ・開催時期・回数：6月、9月、2月　3回 ・開催場所：中央公民館岩木館 ・出席者：委員69人 ○委員の改選	様々な立場の人物で構成している本会議の特色を活かし、今後は教育機関に限らず、市民、行政、関係機関が一体となって取り組めるような機能を持たせる必要があります。	622
小中一貫教育システム推進事業 〈学校指導課〉	全ての中学校区が実施する小中連携教育を推進する取り組みに対し、各中学校区内の学校数に応じて、その経費を補助	○小中連携教育推進事業費補助金の交付 ・交付先：学区小中連携教育連絡協議会　全16中学校区 ○小中連携推進研修会 ○あいさつ運動の実施　4月、8月、1月　3回	調査研究校で取り組んでいる小中一貫教育システムの構築を視野に、引き続き小中連携教育の充実を図ります。	1,100
放課後子ども教室事業 〈生涯学習課〉	就学児童・生徒を対象に、放課後等を安全・安心に過ごすための活動拠点（居場所）を確保し、地域住民や教員を目指す学生などの参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供	○コーディネーターの配置（1名） ○放課後子ども教室の実施個所　2箇所（三大小、西小） ・実施期間　H27.9.1～H28.2.26 ・実施回数　延べ35回（概ね週一回） ・実施メインプログラム　5種類（家庭科、読書、スポーツ、音楽、図工） ・登録児童数　40名 ・従事スタッフ数　10名	事業実施箇所を増やしていきますが、地域住民の協力関係の構築とその確保が課題となっています。	1,001

２ 施策に関連する事業

事　業　名 〈所管課名〉	事　業　概　要	H27 決算額 （千円）
中学校を支援する人材バンク活用事業 〈生涯学習課中央公民館〉	各地域の優れた技術や技能を有する人を登録した「中学校を支援する人材バンク」を活用して、総合学習等の授業を実施	0
小・中学校特色ある学校づくり事業 〈学務健康課〉	地域の人材を講師として招き、農産物の栽培やねぷた製作などの特色ある学校づくりを推進	1,163
学校評議員制度 〈学務健康課〉	学校運営に関し、保護者や地域住民の意向を把握・反映しながらその協力を得るとともに、学校としての説明責任を果たしていくことができるよう、学校評議員を小・中学校に配置	2,334
伝統文化学習講座 〈生涯学習課中央公民館岩木館〉	岩木地区小・中学校へ地元の講師を派遣し、クラブ活動や総合的な学習の時間を利用して児童生徒に津軽三味線や登山囃子など地域の伝統芸能や文化・歴史について学習	530

〈施策シート〉

施策の基本方向	Ⅱ　学びと育ちの環境の充実
目　標	1　連携・協働による学びの保障
施　策	2　共生社会に向けた教育基盤の確立

取組み内容

子ども一人一人の教育的ニーズを把握し障がいのある子どももない子どもも一緒に学習できる教育環境を構築するため、学校や関係機関と連携しながら仕組みづくりを進めます。
また、共生社会の実現に向けてインクルーシブ教育システムの構築を着実に推進するため、その理念や取組を広く周知するとともに、教員に対する研修を実施します。
さらに、障がいのある子どもへの適切な指導・支援を行うために、教員の資質向上を図ります。

指標

指標名及び算式		過去の状況		実績値（下段：取得年度）				目標値
				H26	H27	H28	H29	
名称	特別支援教育支援員の配置人数	16人	23人	24人	25人			25人
		H21	H25	H26	H27			
算式	小・中学校に配置された特別支援教育支援員の人数	状況	着実に増員され、目標値を達成しました。					

評価

H27	成果	当市における特別支援教育は、県内においても先導的に取り組んできており、平成25年度から3年間、国のモデル地域に指定され「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」の実践的研究を行ってきました。教職員の参考図書及び研修教材として作成されたハンドブックも弘前市立小・中学校に配付され、指導に役立てられています。学びの協力員の学校支援や、特別教育支援員の増員配置により、共生社会に向けたインクルーシブ教育の構築が着実に進んでいます。
	課題	通常学級における配慮の必要な児童生徒の指導・支援について校内体制の強化、教員の意識と指導力の向上、支援員の増員や配置の工夫等が必要です。また、インクルーシブ教育の理念の浸透については、教職員や保護者、地域住民に対して、周知を継続的に図っていくことが必要です。
H28	事中評価	現在、当該施策配下にある計画事業及び関連事業は全て着手しており、計画通り進捗しています。 ただし、子どもたちの教育的ニーズに応えようとする学校からの要望が高い特別教育支援員については、支援員の配置等の工夫や配置人数を増員しているものの、十分に応えることができていません。今後も引き続き増員し、特別な配慮を要する児童生徒を支援していく必要があります。
改善内容等		多様な学びの場を設定しながら、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し障がいのある子どももない子どもも、合理的配慮の下できるだけ一緒に学習できる教育環境を整えていくために、インクルーシブ教育システム構築事業の推進や特別支援教育支援員の増員配置は不可欠であり、これまで着実に行われてきました。本施策を確立するためには、学びの協力員による支援体制を中心にした、インクルーシブ教育システム構築の充実や、加配要望に対する計画的な特別支援教育支援員の増員等は、これまで効果的であったことから、今後も拡充する必要があります。

〈事業シート〉

1　施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H27事業実績	評価・改善事項	H27 決算額 (千円)
インクルーシブ教育システム構築事業 〈教育センター〉	障がいのある子どももない子どももできるだけ一緒に学習することができる教育環境の整備を推進するため、学びの協力員を配置するとともに、ICT機器の活用により合理的配慮の実践的研究を実施	○インクルーシブ教育システム構築モデル事業（文科省委託事業）の実施と効果検証 ①小・中学校への合理的配慮協力員（学びの協力員）の派遣事業 ②小・中学校モデル校によるICTを活用した合理的配慮に関する実践的研究事業 ③リーダー的教員育成のための長期研修講座の実施 ④弘前市周辺市町村への協力・連携など	インクルーシブ教育の理念の浸透を図るとともに、3年間の実践的研究の成果と課題を踏まえて体制等を構築し、より一層充実していく必要があります。	3,732
特別支援教育支援員配置事業 〈学務健康課〉	多動傾向や要介護など障がいのある児童生徒に対し、学校生活上の補助や学習活動上の支援などを行うため、特別支援教育支援員を配置	○支援員の配置 小学校：17校　20名 中学校：　5校　　5名 計　　25名	支援員の配置等の工夫により効果的な活用を図っているものの、子どもの教育的ニーズに応じる加配要望に対する充足率が低いことから、今後も引き続き拡充する必要があります。	21,867
特別支援教育体制推進事業 〈教育センター〉	特別支援学級及び通級指導教室の授業を特別支援教育担当指導主事が参観し、授業について担任等とのディスカッションを行うことにより、特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導について特別支援学級及び通級指導教室担当者が研修する機会を確保し、よりよい指導のあり方について研修を実施	○特別支援コーディネーター訪問 ・実施時期・回数：6月～2月　26回 ・実施場所：小・中学校（26校）	特別支援学級担当教員の資質向上のため、計画的に継続する必要があります。	12
障がい児幼児教育事業 〈学務健康課〉	心身障がい児を受け入れ、特別支援教育を実施する私立幼稚園及び認定こども園を設置する学校法人に対し、人件費の一部を補助	○補助対象園　　2園 ・補助対象幼児数　2人 ・補助金額　1,008,000円 （文化幼稚園208,000円） （若草幼稚園800,000円）	県補助金との差額分を補てんする事業であるため、決定時期が非常に遅くなることから、県への交付申請をもって市の作業を進めるなど、検討する必要があります。	1,008

２ 施策に関連する事業

事　業　名 〈所管課名〉	事　業　概　要	H27 決算額 （千円）
緊急的学習支援員配置事業 〈学務健康課〉	児童生徒の疾病等により、学校側において介助を要する児童に対応する学習支援員を配置	875
教育支援委員会専門員研修会 〈教育センター〉	専門員の資質向上を図るとともに、教育支援委員会の円滑な運営に資するため、弘前市教育支援委員会専門員が作成する関係書類について研修を行う取組を実施	－
教育講演会 〈教育センター〉	今日的教育課題(特別支援教育に関する内容)について、専門的知識を有する講師を招聘して講演会を開催することで、教職員の資質向上を図るとともに、保護者や一般市民に対し、学校との連携や教育への理解を深める取組を実施	89

〈施策シート〉

施策の基本方向	Ⅱ　学びと育ちの環境の充実
目　標	2　教員の資質の向上
施　策	1　指導力を高め、自己目標を実現する教員の養成

取組み内容

教員の自己研鑽と困難な課題を同僚と協働で解決し、教員一人一人が指導力を高めるとともに、社会の急速な進展による知識・技能の絶えざる刷新のための探究心をもち、学び続ける教師の育成に努めます。

指標

指標名及び算式		過去の状況		実績値（下段：取得年度）				目標値
				H26	H27	H28	H29	
名称	講座受講者の授業への活用意欲の割合	－	－	96.1%	99.7%			98.0%
		－	－	H26	H27			
算式	アンケートにより講座内容の活用状況を調査	状況	目標値を98%と設定していましたが、平成27年度は99.7%と1.7ポイント上回りました。					

評価

H27	成果	平成27年度の講座内容の授業への活用意欲の割合は、目標値の98%を上回りました。これは、受講した教師が、講座で身に付けた内容を学校へ持ち帰り、授業改善に役立てようとする割合が高まったことの現れと言えます。 このことは、教師の自己研鑽はもとより、直接的に授業を受ける児童生徒への指導の改善が見込まれ、研修の推進と確かな学力の向上に寄与することが期待されます。
H27	課題	学校現場の多忙化と課題の多様化により、教師の研修に対するニーズも複雑化することが予想されます。そこで、アンケートの結果から研修内容や実施時期、回数等の見極めと企画運営する指導主事等の工夫が重要になると考えられます。
H28	事中評価	平成25年度から3年間で全教員（校長・教頭を除く）が悉皆で受講する授業づくりワークショップが終了しました。悉皆ながら、受講者の満足度は高く、教員の研修意欲が感じられました。国の動向に合わせ、外国語・英語教育・道徳に関する講座について内容の工夫や回数を増やすなどして充実を図りましたが、参加率は伸び悩んでいます。一方、各校における校内研修は、指導主事の要請も多く、計画的に熱心に行われています。各校の学校課題と国・県・市の教育課題の解決について、指導力向上の優先順位と教員の実態に応じた研修のあり方を示していく必要があります。ICT活用に関する講座や外国語・英語教育に関する研修会、道徳教育に関する講座などを充実させ、学習指導要領改訂に向けた動きを周知していく必要があります。
改善内容等		教育の動向に敏感に対応したり、指導法を見直したりするために、教師にとって研修は必要不可欠であることは自明のことですが、より参加しやすい研修講座を開催し、教員が学び続けることができる研修機会を充実させることが本市の課題であります。よって、研修講座の精選と質の高い研修講座開設による研修機会の充実に向けて本施策を推進していく必要があります。

〈事業シート〉

1　施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H27事業実績	評価・改善事項	H27 決算額 (千円)
弘前市教育委員会教職員研修・講座 〈教育センター〉	教育委員会「教職員研修体系」を基に、適切な研修内容と機会を提供することで、教員の資質向上に努める取組を実施	○各研修会・講座・長期研修の実施 ・実施時期：4月～2月 ＊基本研修　2種　3回 ＊職務研修　10種　24講座 ＊専門研修　19種　33講座 ＊特別研修　7種　7講座 ・実施場所：総合学習センターほか	昨今の教育改革の動向を睨み、教員のニーズに合わせた研修会や講座を実施していますが、講座の開催月日が学校行事と重なるなど、受講しにくい状況も見られるので精選する必要があります。	360
要請訪問 〈教育センター〉	各小・中学校が指導主事派遣要請計画表を提出し、調整後担当指導主事が各校を訪問	○延べ訪問総数：125件（小教研、中教研等の要請を除く） ○講義、演習等学習会の総数：小学校11件、中学校7件 ○授業研究、協議会の総数：小学校64件、中学校43件	各学校の校内研修では、喫緊の課題解決に向けた研修と、教科の研究を中心に実施していますが、本市の学校教育指導の方針と最重点を意識して取り組み、目的を明確にして指導主事を要請する学校が増えています。各校の研修充実に積極的に寄与することは学校現場の課題解決に必要な事業となります。	250

2　施策に関連する事業

事　業　名 〈所管課名〉	事　業　概　要	H27 決算額 (千円)
校内研修講師派遣事業 〈学校指導課〉	教育活動の活性化・効率化及び教員の資質向上を目的とした小・中学校校内研修会への謝金を補助	118
造形教育調査研究事業 〈学校指導課〉	児童生徒の図画工作・美術作品等の審査、展示等を通して、造形教育の質的向上と教員の資質向上を図るとともに、小中美術展開催・運営を通して児童生徒による造形活動への一般市民の理解を深める取組を実施	101
初任者研修「ふるさとの教育研修」 〈学校指導課〉	故郷に根ざした教育の大切さを知るとともに、教員としての使命感を養い、幅広い知見を得させ、実践的指導力と資質の向上を図るための研修を行う取組を実施	12

〈施策シート〉

施策の基本方向	Ⅱ　学びと育ちの環境の充実
目　標	2　教員の資質の向上
施　策	2　教育課題の解決を目指す研究活動の推進

取組み内容

今日の重要な教育課題や学校運営の在り方について研修し、教員の資質向上を図るとともに、課題解決に向けて組織的に取り組み、創意工夫と活力に満ちた学校運営のための研究活動を推進します。

指標

指標名及び算式	過去の状況		実績値（下段：取得年度）				目標値
			H26	H27	H28	H29	
名称：研究指定校の学校教育課題に対する解決の自己評価4段階の平均値	－	3.5	3.5	3.4			3.7
	－	H25	H26	H27			
算式：研究指定校研究報告	状況：昨年度から0．1ポイント低下しています。						

評価

H27	成果	平成27年度は市立小・中学校52校のうち、15校に研究を委託しました。学校教育に関する課題を研究することは、校内における研修の活発化につながり、学校教育の質、教員の資質を高めています。さらに、研究成果を小・中学校全体に広げることで、同様の学校課題を抱える他の学校にとって参考となっています。
	課題	各小・中学校においては、県の研究指定校、当市の他の事業で依頼している「～モデル校」など、研究指定の形態が多岐にわたっており、委託に負担感を感じる学校も出てきており、委託数について検討する必要があります。
H28	事中評価	当該施策配下の事業は全て着手しており、計画通り進捗しています。 平成28年度の研究指定校は11校であり、昨年度より4校の減少となりましたが、それぞれの学校で教育に関する課題の研究を進めています。
改善内容等		研究指定校研究委託事業については、県の研究指定校、当市の他の事業による「～モデル校」など、研究委託に負担感を感じる学校も出てきており、委託数を減ずる必要があることから、平成29年度までに段階的に研究指定校数を減らした上で、一校あたりの委託料を増額し、研究内容の質の向上を図り、より充実した研究活動を推進する必要があります。 学校運営研修会は、「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針」のもと、中学校区を基盤とした「教育自立圏」の形成を目指すため、「小中一貫教育システム」や「コミュニティスクール」について、小・中学校教員や保護者、地域住民がともに学ぶ機会として継続の必要があります。

〈事業シート〉

1　施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H27事業実績	評価・改善事項	H27 決算額 (千円)
研究指定校研究委託事業 〈学校指導課〉	学校教育における課題を解明し、その成果を本市教育の向上に資するために希望する市内小・中学校に研究団体(会)を指定し、研究を委託	○研究指定校に委託:15団体 ○研究指定校報告書の提出:15団体 ○2年次研究指定校の研究内容を「研修集録」に記載:8団体	学校教育に関する課題の研究を委託し、校内での研修を活発化することで学校教育の質の向上が図られていますが、各校で研究の形態が多岐にわたっているため、委託団体数を減らし、事業を縮小します。	900
学校運営研修会 〈学校指導課〉	今日の重要な教育課題や学校運営の在り方について研修し、教員の資質向上を図り、課題解決に組織的に取り組み、創意工夫と活力に満ちた学校運営を図るため、第一線の研究者や専門家を講師として招き研修会を行う取組を実施	【休止】 隔年実施	昨年度は事業を休止しましたが、「教育自立圏」形成のため、小中一貫教育システムやコミュニティスクールについて学校や保護者、地域の方々がともに学ぶ機会として維持が必要です。	0

2　施策に関連する事業

事　業　名 〈所管課名〉	事　業　概　要	H27 決算額 (千円)
研修集録作成 〈学校指導課〉	研究指定校の研究成果、市教委主催研修会の記録を掲載し、教職員に配布することにより、集録の活用を通して本学校教育の資質向上を図る	314
弘前地区小学校教育研究協議会補助金、弘前地区中学校教育研究会補助金 〈学校指導課〉	弘前地区小学校教育研究協議会、中学校教育研究会が実施する研修事業に要する経費を補助することにより、指導内容の質的向上を図る	487
造形教育調査研究委員会 〈教育センター〉	小学校図画工作・中学校美術の指導や連携の在り方について調査、実践研究を進め、成果報告書を通して情報提供し、小中連携による本市造形教育の充実を図る取組を実施	62

〈施策シート〉

施策の基本方向	Ⅱ　学びと育ちの環境の充実
目　標	3　良好な教育環境の確保
施　策	1　安全・安心な学びの環境の整備

取組み内容

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難場所としての役割も担っているため、耐震対策を早急に進めるとともに、老朽施設の改修を進めます。
また、インクルーシブ教育の観点から、施設のバリアフリー化を図り、子どもたちが安心して学べる環境づくりを、地域や関係機関と協力しながら進めていきます。

指標

指標名及び算式		過去の状況		実績値（下段：取得年度）				目標値
				H26	H27	H28	H29	
名称	耐震化率	69.7%	84.2%	98.1%	100%			100%
		H23	H25	H26	H27			
算式	耐震性のある棟数／全棟数	状況	耐震化事業は国の財政支援を有効に活用し、平成27年度末で目標値が達成されました。					

評価等

H27	成果	平成21年度から取組み始めた耐震化事業は、平成27年度において修斉小学校と草薙小学校の統合校である裾野小学校新築、三和小学校校舎一部と自得小学校屋内運動場の改築、屋内運動場・武道場の非構造部材落下防止対策を終え、耐震化率が100%に到達しました。
	課題	平成27年度において未実施の事業は無く、残された課題は特にありません。
H28	事中評価	平成27年度は、修斉小・草薙小（いずれも耐震化が必要）の統合校として、裾野小学校の校舎・屋内運動場が完成しており、校地内の舗装やフェンス設置など屋外環境整備を残すのみとなっています。 また、屋内運動場・武道場における吊り天井や照明器具などの非構造部材落下防止対策、自得小学校屋内運動場と三和小学校校舎の改築も実施しており、27年度末で目標値を達成しています。
改善内容等		文部科学省から示された耐震化完了期限内での目標値は達成されています。 エレベータについても、平成28年度中に設置する予定です。

〈事業シート〉

1　施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H27事業実績	評価・改善事項	H27 決算額 （千円）
裾野小学校新築事業 〈学校づくり推進課〉	修斉小学校及び草薙小学校の耐震・老朽化対策及び複式学級解消のために、統合校裾野小学校を新築	○校舎新築工事（91％） ○屋内運動場新築工事 ○グラウンド整備工事 ○屋外環境整備工事（校門・側溝整備）	統廃合による学校新築を進めることで、適正規模・適正配置と併せて、耐震化率の向上にも寄与しています。	1,292,986
やさしい学習環境づくり事業 〈学校づくり推進課〉	肢体不自由の障がいを持つ児童の学習環境を改善するため、エレベータを1基設置	○大成小学校エレベータ設置工事設計業務委託 ○障がいを持つ児童の通学支援に係る調査・研究	大成小学校へのエレベータ設置が翌年度に先送りとなったため、児童や教職員の負担軽減も先送りとなっていることから、平成28年度中早期の解消に努める必要があります。	3,022

2　施策に関連する事業

事　業　名 〈所管課名〉	事　業　概　要	H27 決算額 （千円）
緊急メールシステム 〈学務健康課〉	災害発生時の対応や不審者情報など、保護者等への緊急連絡の手段として、メール配信システムを運用	610
小・中学校屋根改修事業 〈学校づくり推進課〉	経年により老朽化している校舎及び屋内運動場の屋根を改修	12,204

〈施策シート〉

施策の基本方向	Ⅱ　学びと育ちの環境の充実
目　標	3　良好な教育環境の確保
施　策	2　学習意欲を引き出す学びの環境の確保

取組み内容

「学習意欲」と「確かな学力」は相関関係にあり、教育現場においては学習意欲を向上させる手法について常日頃から研究することが求められていることから、各種教材等の整備や少人数学級等での指導を通じて、より質の高い学びの環境と教員が児童生徒と向き合う時間の確保に努めます。

また、教育環境の在り方については、地域の実情、通学環境、地域と学校の連携、小中一貫教育等の新たな教育システム導入の可能性など、様々な側面から検討します。

指標

指標名及び算式		過去の状況		実績値（下段：取得年度）				目標値
				H26	H27	H28	H29	
名称	青森県学習状況調査による小学5年生と中学2年生の勉強が好きな児童生徒の割合	小5　71.8% 中2　58.6%	小5　68.4% 中2　53.2%	小5　75.7% 中2　62.0%	小5　68.9% 中2　60.2%			小5　80.0% 中2　60.0%
		H23	H25	H26	H27			
算式	小学5年生「勉強が好きだ」 中学2年生「勉強が好きだ」	状況	計画策定時と比較し、小学校では-2.8ポイントとなりましたが、中学校では1.6ポイント上昇しています。					

評価

H27	成果	平成26年度から全市立小学校全学年で少人数学級編制を実施しました。実施校からは「児童生徒に対し、これまで以上にきめ細やかな指導が行えるようになった」「教室のスペースに余裕ができ、多様な学習活動が可能になった」「問題行動に関し、今まで以上に早期発見・対応が可能になった」等の意見があり、一定の成果があったものと考えます。 また、学習意欲を引き出すための教材や教具の効果的活用が、全体的に図られていると考えます。
	課題	今後の児童生徒数や学校の施設改修なども踏まえながら、地域の実情、通学環境、地域と学校の連携、小中一貫教育などの新たな教育システムの導入の可能性など、様々な側面から教育環境の在り方について検討する必要があります。
H28	事中評価	現在、当該施策配下に紐づく計画事業はすべて着手しており、計画どおり進捗しています。 教育現場においては、学習意欲を向上させる手法について日頃から研究し、各種教材等の整備や少人数学級での指導を通じて、より質の高い学びの環境づくりを進めています。教員が児童生徒と向き合う時間の確保にも努めています。
改善内容等		少人数学級制度の実施は、学習面や生活指導面、さらに学級経営において6年を通して同じ学級数で学習できることにより、児童の安定した学校生活に繋がるとの評価が多いことから、継続して実施する必要があると考えます。 また、より質の高い学びの環境づくりを進め児童生徒の学習意欲を向上させるためにも、各種教材等の整備については、継続して取り組むことが必要です。

〈事業シート〉

1　施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H27事業実績	評価・改善事項	H27 決算額 (千円)
小学校少人数学級拡充事業 〈学務健康課〉	県事業により実施している小学校1年生から3年生までの少人数学級編成「あおもりっ子育みプラン21」を4年生から6年生まで市の単独事業で実施	○市費常勤臨時講師9名（6小学校） ○学習支援員5名（4小学校）	県事業で小学校全学年の少人数学級編制を実施するよう求めていきますが、その間は、市単独事業として維持する必要があります。	33,224
私立高等学校教育振興費補助事業 〈教育政策課〉	私立学校教育の振興を図るため、市内の私立高等学校の施設の整備（備品購入費）に要する経費に対し補助	○交付件数　4件 交付先：柴田女子高等学校 弘前学院聖愛高等学校 東奥義塾高等学校 弘前東高等学校	当該補助事業を継続してほしい旨の要望があり、私立高等学校が教育振興に果たしている役割の重要性に鑑み、現在の補助制度、水準を維持したいと考えます。	4,919
私立幼稚園教材費補助事業 〈学務健康課〉	弘前市内の私立幼稚園及び認定こども園を設立する学校法人の設置者に対し、教材費・教具に係る経費の一部を補助	○補助対象：10法人	子ども子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に、教材費に係る経費の一部を補助することで、幼児教育の充実が図られていることから維持する必要があります。	5,643

2　施策に関連する事業

事　業　名 〈所管課名〉	事　業　概　要	H27 決算額 (千円)
小・中学校統廃合準備事業 〈学校づくり推進課〉	修斉小学校と草薙小学校の統合が円滑に進むよう、両校児童の交流を支援するほか、統合までに決定する必要がある事項について、保護者や地域、学校関係者を交えた修斉小学校・草薙小学校統合推進協議会において協議	397
小・中学校図書整備事業 〈学務健康課〉	学校図書館の蔵書を充実させるための計画的な図書購入	22,406
小・中学校理科教育設備整備事業 〈学務健康課〉	理科教育振興法に基づく国庫補助により、各小・中学校の理科・数学の実験器具などの教材を購入	11,200
小・中学校特別支援教育設備整備事業 〈学務健康課〉	特別支援学級の新設・増設に際し、障がいの種類に応じた教育を実施するうえで必要な設備を整備	1,242
小・中学校教材整備事業 〈学務健康課〉	より充実した授業を行うことができる環境をつくるため、小・中学校の教材・教具を整備	14,815
教職員の多忙化対策（学校事務の効率化）事業 〈学務健康課〉	市立全小・中学校で中学校区を中心とした連携グループを組織し、学校事務の学校間連携の取組を通じて事務処理の統一化や効率化を進め、教職員の事務負担を軽減	－

〈施策シート〉

施策の基本方向	Ⅱ　学びと育ちの環境の充実
目　標	3　良好な教育環境の確保
施　策	3　就学等の支援

取組み内容

家庭の経済的理由から適正な教育を受けることが困難な幼児、児童、生徒及び学生を支援するために、その保護者や生徒・学生に対し必要に応じて就学等にかかる資金の補助や貸付を行い、保護者等の経済的負担を軽減します。
また、遠距離通学の不便を解消するために、児童生徒に対し通学のための支援を行います。

指標

指標名及び算式		過去の状況		実績値（下段：取得年度）				目標値
				H26	H27	H28	H29	
名称	小・中学校就学援助において市が一人当たりに支給した額	71,675円	86,583円	89,223円	88,368円			88,267円
		H21	H24	H26	H27			
算式	支給額／対象者	状況	計画策定時と比較し上昇しているが、近年は横ばい傾向にあります。					

評価

H27	成果	対象保護者に対し、学用品費等の援助を実施することで経済的負担の軽減に資しています。対象者は減少傾向にありますが、認定率としては横ばい傾向にあり、継続して援助を実施する必要があります。
H27	課題	急激な少子化・高齢化の進展により、生産年齢人口の減少、経済規模の縮小、税収の減少、社会保障費の増大などが懸念される中で、保護者の経済的負担の軽減をどのように継続していくかが市の課題であり、義務教育を保障していく方向性が求められます。
H28	事中評価	現在、当該施策配下に紐づく計画事業はすべて着手しており、計画どおり進捗しています。 今後、少子化に伴う学校の統廃合等により、通学距離が長くなるための措置としてスクールバスの運行活用が一層必要になると考えます。 また、27年度に実施したスキー用品購入助成事業により買替需要が見込まれ、品数を確保できるとの予想から、28年度は業務内容の早期着工に努めます。
改善内容等		就学の支援については、国の法令に基づき実施してきているものであるため、今後も継続して実施していく必要があります。

〈事業シート〉

1　施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H27事業実績	評価・改善事項	H27 決算額 （千円）
学用品再利用推進事業 〈学務健康課〉	保護者の学用品購入に要する経費の負担軽減を図るため、スキー用具などの学用品の再利用を推進	H27.6　弘前市連合父母と教師の会に業務委託 H27.6～9　各学校の資源ごみ回収に併せてスキー用品を回収 H27.10～11　スキー用品の安全性点検 H27.12月　予定していたスキー用品のリサイクルフェアを中止（収集数が少数だったため） H28.1　委託契約額を変更	弘前市連合父母と教師の会を通じて、各小学校PTAの協力を得ながら実施することで、市全域における事業展開が可能となり、より大きな事業効果が期待できることから維持とします。	196
小・中学校就学援助 〈学務健康課〉	準要保護と認定される児童生徒の保護者及び東日本大震災により就学が困難となった児童生徒の保護者等に対し、児童生徒の学用品費等に必要な経費について助成（要保護児童生徒については、修学旅行費を助成）	○補助金額 ・学用品費　94,129千円 ・給食費　87,702千円 ・医療費　1,445千円 ○認定者数　小学生1,199人 中学生875人	学校教育法により義務的に実施し、扶助的性質を伴う事業であることから、維持とします。	183,276
小・中学校特別支援教育就学奨励費補助 〈学務健康課〉	弘前市の小・中学校の特別支援教育を受ける児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に要する経費の一部を補助	・小学校　79人　2,739千円 ・中学校　38人　1,724千円	学校教育法により義務的に実施し、扶助的性質を伴う事業であることから、維持とします。	4,463

２ 施策に関連する事業

事　業　名 〈所管課名〉	事　業　概　要	H27 決算額 （千円）
奨学金貸付事業 〈教育政策課〉	経済的な理由により修学が困難な者に対し、奨学金を貸付	7,956
入学準備金貸付事業 〈学務健康課〉	経済的な理由によって就学困難と認められる小・中学校の新1年生となる児童生徒の保護者に対して、学用品等の購入のための入学準備金を貸付	640
就園奨励費 〈学務健康課〉	私立幼稚園が、就園する園児の保護者に対し、入園料及び保育料を所得に応じて軽減する場合、その軽減分を幼稚園の設置者に対して補助	54,156
小・中学校通学費補助 〈学務健康課〉	小・中学校に就学する児童生徒の通学に要する経費に対し補助	4,233
給食扶助 〈学務健康課〉	経済的な理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学校給食費を補助	88,064
医療扶助 〈学務健康課〉	経済的な理由によって就学困難と認められる児童生徒における、学校保健安全法施行令第8条に定められた感染症又は学習に支障を生ずる恐れのある疾病で政令で定めるものに対しての治療費及び薬剤費の自己負担分を援助	1,446
相馬小学校スクールバス運行及び車両管理業務 〈学務健康課〉	藍内・沢田地区等から相馬小学校に通学する児童の安全を確保するためのスクールバスの運行・管理	4,440
東目屋小学校及び東目屋中学校児童生徒スキー学習に係るバス運行委託事業 〈学務健康課〉	東目屋スキー場の廃止に伴い、東目屋小・中学校のスキー学習時にそうまロマントピアスキー場等へバスで送迎	504
弥生地区児童送迎タクシー運行委託事業 〈学務健康課〉	船沢小学校と弥生小学校の統合により、遠距離通学となる弥生地区児童の通学手段を確保するため、送迎タクシーを運行	2,917

〈基本方向シート〉

施策の基本方向Ⅲ	学び合い支え合う生涯学習活動の推進

生涯学習活動が多様化・高度化する中で、より高いレベルの学習機会を求める市民の学習意欲に応えることが期待されています。
このために必要な生涯学習推進体制や社会教育施設の整備、さらには学習機会の提供等社会教育行政が主体となって行う施策とともに、市民が自ら行う学習活動や社会貢献活動を支援し、社会教育関係団体・機関との連携を進めるなど、市民の生涯学習環境を整えます。

指　　標	指標の動向					
	基準値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	方向性
生涯学習活動をしている市民の割合	22.4%	22.6%	23.8%			上昇
取得年度	H25	H26	H27			

〈施策シート〉

施策の基本方向	Ⅲ　学び合い支え合う生涯学習活動の推進
目　標	1　生涯学習の基盤整備と充実
施　策	1　生涯学習推進体制の充実
取組み内容	生涯学習活動を支える社会教育関係職員のスキルを高めるとともに、市民の生涯学習活動を支える社会教育関係団体と連携を強化し、市民が共に高め合う社会環境づくりを進めます。

指標	指標名及び算式	過去の状況		実績値（下段：取得年度）				目標値
				H26	H27	H28	H29	
名称	社会教育講習への参加者数（職員・市民）	233人	228人	299人	282人			300人
		H22	H24	H26	H27			
算式	業務取得	状況	前年と比較し17人減少していますが、計画策定時より大幅に増え、目標値に近い数値となっています。					

評価		
H27	成果	社会教育関係職員等研修事業については、主催研修や県等が主催する幅広い研修内容を受講しており、関係職員の資質向上が図られております。また、各団体等への支援により、児童生徒の文化活動の推進並びに女性の社会参加などに結びついています。
H27	課題	市民の学習ニーズの多様化、高度化に対応した学習機会の提供をできる人材の育成が必要となります。機会を捉え、研修等に参加し、自己の資質向上に努めていく必要があります。
H28	事中評価	市民の多様な学習ニーズに対応できるよう職員の資質向上を図るため、主催事業並びに関係機関での研修等に積極的に参加できるよう周知しています。
改善内容等		これからの地域課題解決や、学校と地域が相互にかかわり合い地域社会を活性化していくためには、社会教育関係職員の資質向上は不可欠であり、また、地域団体が学習し、そして、学習成果を活用し、社会参加していくためにも、団体への支援も必要であります。

〈事業シート〉

1　施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H27事業実績	評価・改善内容	H27 決算額 (千円)
社会教育関係職員等研修事業 〈生涯学習課〉	社会教育関係職員の資質向上のため、計画的な研修を実施	○研修会 ・公民館関係職員研修開催 3回 ・公民館等新任職員研修会 1回 ・中南地方社会教育委員連絡協議会　研修　4回 ・県主催研修会等への派遣 ・参加者:282人	研修会への参加を通して、職員の資質・能力の向上を図り、その成果を地域での事業の中で活かしていくためにも、事業を継続する必要があります。	93
弘前市連合婦人会事業費補助金 〈生涯学習課〉	弘前市連合婦人会が年間を通じて行う、女性の社会参加を目的をした各種活動に係る費用の一部を補助	○講演会事業　1回/年 ○文化活動事業　37回/年 ○研修会事業等　5回/年	講演会や研修会を通し、女性の学びと社会参加を促すためにも、引き続き活動を支援する必要があります。	600
弘前市連合父母と教師の会事業費補助金 〈生涯学習課〉	弘前市連合父母と教師の会が行う、児童・生徒の教育環境の整備と教育問題の啓発等を目的とした各種活動に係る費用の一部を補助	○親睦体育大会(野球、バレーボール、バドミントン、卓球) ○広報紙発行(年2回) ○「PTAのあゆみ」発行 ○PTA大会・研修会派遣等	各単位PTAでの実践活動や研究活動並びにPTA会員の共通理解を深めるために、継続した支援が必要であります。	630

2　施策に関連する事業

事　業　名 〈所管課名〉	事　業　概　要	H27 決算額 (千円)
弘前市化学への招待事業費補助金 〈生涯学習課〉	日本化学会東北支部弘前地区支部が開催する、中学生・高校生及び一般市民に化学への関心を深めてもらうことを目的とした「化学への招待」事業に係る費用の一部を補助	20
弘前地区小学校文化連盟事業費補助金 〈生涯学習課〉	弘前地区小学校文化連盟が行う各種文化活動に係る費用の一部を補助	333
弘前地区中学校文化連盟事業費補助金 〈生涯学習課〉	弘前地区中学校文化連盟が行う各種文化活動に係る費用の一部を補助	328
弘前市小・中学校文化連盟大会派遣事業費補助金 〈生涯学習課〉	小・中学校の文化活動において、県(中学校のみ)、東北及び全国大会に参加する場合の交通費等の経費に対し補助	2,220
弘前市学校管理下外親子安全保険事業費補助金 〈生涯学習課〉	児童生徒の学校管理下外における事故の補償をするため、市内在住の児童生徒、PTA会員が青森県PTA安全互助会に加入するために必要な掛金の一部を補助	3,600

〈施策シート〉

施策の基本方向	Ⅲ　学び合い支え合う生涯学習活動の推進
目　標	1　生涯学習の基盤整備と充実
施　策	2　社会教育施設等の整備と効果的な運営
取組み内容	様々な場所・ステージで展開される市民の生涯学習活動に必要な社会教育施設を、より快適で安全なものに改善し、利便性を高めるとともに、管理運営を効率的に行います。

指標		指標名及び算式	過去の状況		実績値（下段：取得年度）				目標値
					H26	H27	H28	H29	
	名称	公民館の利用者数	315,225人	287,569人	288,224人	283,521人			300,000人
			H22	H24	H26	H27			
	算式	業務取得	状況	過去の状況からは低下傾向ですが、最近は横ばいの状況です。					
指標	名称	図書館の図書貸出冊数	435,482冊	430,580冊	430,158冊	455,649冊			460,000冊
			H22	H24	H26	H27			
	算式	業務取得	状況	平成27年度は「こども絵本の森」での利用者が増え、貸出冊数の増加がみられました。					
指標	名称	博物館観覧者数	22,300人	30,017人	36,115人	24,715人			31,000人
			H22	H24	H26	H27			
	算式	業務取得	状況	過去の状況からは観覧者数は増加傾向にあるが、計画策定時に比べて約5,300人減少しました。					

評価			
	H27	成果	学習センターの指定管理、公民館の施設整備及び管理、図書館、博物館の管理運営、修繕は計画通り実施することができました。
		課題	施設の管理において、最小限の維持修繕しか行っておらず地区公民館の大部分は老朽化しており、施設を安全に管理していくための修繕等の増大が懸念されます。そのため施設の建替え又は大規模改修工事を行うことについて、交流センターなどの地域関連施設及び学校施設との統合の検討が求められています。また、図書館及び郷土文学館の指定管理者導入について具体的検討と、相馬ふれあい館、旧図書館導入が課題です。博物館の観覧者数の減少については、特別企画展の開催回数の減少が大きな要因ですが、加えて体制強化による展覧会の内容の充実や効果的な広報なども課題となっています。
	H28	事中評価	当該施策配下に紐づく計画事業はすべて実施しており、各施設とも効果的な運営に努めています。なお、施設等の老朽化による大規模な修繕や改修工事については、その必要性や優先順位を踏まえ、計画的に実施していかなければなりません。 弘前図書館への指定管理者制度導入について、早ければ平成29年4月からとなります。また、古文書デジタル化推進事業について、29年度の本格作業に向け、平成28年度は庁内会議・有識者会議を実施します。
	改善内容等		生涯学習の推進のためには、拠点となる社会教育施設は必要不可欠であり、老朽化した施設については、その必要性や優先順位を踏まえた修繕・改修工事を計画的に実施していく必要があります。 また、図書館、博物館においても市民が身近に教養を深め、文化に触れる機会を創出するためには、魅力ある事業展開が必要です。

〈事業シート〉

1　施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H27事業実績	評価・改善内容	H27 決算額 (千円)
公民館施設整備事業 〈生涯学習課中央公民館〉	市民の学びの場である公民館を快適に利用できるよう施設・設備の劣化・破損を整備するもの	○千年公民館屋根改修工事（H27.12.8完了） ○石川公民館屋根改修工事（H27.8.11完了） ○東目屋公民館ゲートボールマット更新（H27.8.3完了）	施策の成果指標に直接影響を与える事業であることから、市のファシリティマネジメントの中で、計画的に必要な改修工事等を実施していきます。	12,726
博物館常設展リニューアル事業 〈博物館〉	開館以来の弘前藩歴代藩主を中心とした展示から、原始から近現代までの弘前の歴史及び民俗資料の展示と子どもたちにもわかりやすい解説パネルにリニューアル	◯常設展リニューアル ・原始から現代に至る弘前の通史を紹介 ・ねぷた祭りなどの民俗行事や人々の暮らしを紹介 ・子供たちにも分かりやすい展示 ・弘前城のミニコーナー設置 ・パネルを改修し、実物を展示	常設展示及び図録作成は計画的に進められていますが、今後、作業が重複するため、適切な進行管理と役割分担が求められます。	4,486
「いのっち」活用事業 〈博物館〉	「いのっち」のキャラクターに関するグッズなどを作成し、市民並びに子どもたちへのPRを図りつつ、民間企業による幅広い活用を目指すもの	・意匠登録の更新（3年間延長） ・キャラクターデザイン決定及びPR ・菓子業界との商品化協議 ・猪形土製品及びキャラクターデザイン活用件数：3件（ペンダント・クリアファイル、モニュメント）	「いのっち」の幅広い活用には、知名度アップが不可欠であるため、継続したグッズ製作と、PRが求められます。	186

２ 施策に関連する事業

事　業　名 〈所管課名〉	事　業　概　要	H27 決算額 （千円）
農村環境改善センター施設整備事業 〈生涯学習課〉	雨漏り対策工事及び多目的ホール非常口扉改修工事を実施	2,553
農村環境改善センター管理事業 〈生涯学習課〉	利用者が快適にかつ安全に利用できるよう施設環境を維持管理	0
弘前市総合学習センター施設整備事業 〈生涯学習課〉	正面玄関石床補修工事、ダンパー電子部品交換工事及び誘導灯修繕工事を実施	2,231
弘前市総合学習センター管理事業 〈生涯学習課〉	施設を適切に保守管理することにより、市民が快適に利用できるようにするもの。	62,296
中央公民館岩木館管理運営事業 〈生涯学習課中央公民館岩木館〉	利用者が快適にかつ安全に利用できるよう施設環境を維持管理	16,794
中央公民館岩木館整備事業 〈生涯学習課中央公民館岩木館〉	冷却水ポンプ取替工事及びキュービクル保護柵改修工事を実施	1,795
中央公民館相馬館管理運営事業 〈生涯学習課中央公民館相馬館〉	利用者が快適にかつ安全に利用できるよう施設環境を維持管理	2,898
相馬ふれあい館管理運営事業 〈生涯学習課中央公民館相馬館〉	利用者が快適にかつ安全に利用できるよう施設環境を維持管理	710
追手門広場維持管理事業 〈弘前図書館〉	追手門広場内にある各種設備などの維持管理を実施	75,855
図書館運営事業 〈弘前図書館〉	生涯学習を推進する施設として、市民の多様化・高度化する文化的需用にも対応できる資料の収集と提供に努め、市民の身近な図書館の運営を実施	174,058
郷土文学館運営事業 〈郷土文学館〉	郷土出身の作家や郷土にゆかりのある作家に関する資料を広く公開展示し、市民の文学に対する関心と理解を高めるとともに、地域文化の発展を目指す社会教育施設の運営を実施	15,901
博物館管理運営事業 〈博物館〉	子どもたちや市民、観光客が歴史・文化・芸術に関心を持ち、郷土の文化への理解を深めるため、美術工芸品や歴史資料等の鑑賞機会を提供すると共に、施設の適正な維持管理を実施	87,168
鳴海要記念陶房館運営事業 〈博物館〉	りんご釉陶芸家である故鳴海要氏の工房保全と作品公開並びに地域に開かれた文化芸術創造の空間としての活用を図るため、サークルや個人向けミニギャラリーなどの開催とともに、喫茶コーナーを開設	5,806

〈施策シート〉

施策の基本方向	Ⅲ　学び合い支え合う生涯学習活動の推進
目　標	2　学習機会の充実とコミュニティづくりの推進
施　策	1　生涯学習社会を目指す多様な学習機会の創出と提供

取組み内容

生涯にわたって自己をみがき高めようとする市民の学習ニーズに応えるため、家庭・地域・学校の連携の中で多様な学習機会と充実した学習情報の提供を進めます。

指標

指標名及び算式		過去の状況		実績値（下段：取得年度）				目標値
				H26	H27	H28	H29	
名称	公民館で実施している講座への参加者数	41,625人	46,461人	49,799人	49,772人			50,000人
		H22	H24	H26	H27			
算式	業務取得	状況	過去の状況からは上昇していますが、昨年度に比べて27人減少しています。					

評価

H27	成果	地区公民館及び学区まなびぃ講座地域では、状況に応じた主体的な活動が進められています。一方で中央公民館が全市域を対象として豊かな地域社会の創造に向けた学習機会、情報の提供に長期間にわたって着実に取り組んでいます。 特に弘前大学との地域づくり連携事業では、新規事業3件、実施回数が34回となっており、大学・地域双方からの新規事業提案がなされるなど、新たな学習内容や方法を市民に提供し、事業の広がりを見せています。
	課題	社会状況の変化に対応して地域住民の高度化・多様化・複雑化するニーズに応えきれていません。一方で細分化されたニーズに応えていくことによって、学習に参加する市民も細分化されるため、多くの受講者がお互いに学び合う組織的な教育活動の機会が減少しています。
H28	事中評価	現在、当該施策の下に位置づけられた計画事業は全て着手しており、計画通り進捗しています。 特に、30年以上にわたって実施されてきた地区公民館社会教育事業や学区まなびぃ講座事業は、地域・家庭・学校・社会教育行政と連携し、住民の学び、健康、福祉、レクリエーションなどを通じて、知識の獲得や住民同士（各世代の間）の関係性を高めています。このことをしっかりと活用（理解・周知）し、今後の活動に発展させていくことが重要です。 また、弘前大学との地域づくり連携事業では、一人でも多くの市民が参加できるよう、未実施地域の新規事業を計画するなど、取り組みを強化していく必要があります。
改善内容等		生涯にわたって自己をみがき高めようとする市民の学習ニーズに応えるため、家庭・地域・学校、社会教育行政の連携の中で多様な学習機会と充実した学習情報の提供及び地域住民による学習の成果を活用した社会参加活動の機会の創出と提供を継続していく必要があります。

〈事業シート〉

1　施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H27事業実績	評価・改善内容	H27 決算額 (千円)
市民講座事業(中央公民館) 〈生涯学習課中央公民館〉	多様化する現代社会の問題を学び、課題解決の方策を学ぶほか国際感覚を育て、次の学びへつなげるもの	○市民講座 ・実施期間・回数: 6月～3月 8回 ・実施場所:弘前文化センター ・参加者: 276人 ・講座内容: 現代セミナー(2回) 外国人のひろさき楽習(1回) 世界のおはなし(1回) 国際理解講座(4回)	上位施策に直接影響を与える事業であり、地域の実生活に即した講座やグローバル化に対応した講座などを年間で実施していく必要があります。	58
地区公民館社会教育事業 〈生涯学習課中央公民館〉	地区公民館でさまざまな講座や教室を主催することにより、地域住民の学びを深めるとともに地域社会のつながりを強くするもの	○各種講座・学級活動等 ・実施時期:4月～3月 ・実施回数:3,240回 ・実施場所:各地区公民館(12館) ・参加者: 49,114人	上位施策の成果に直接影響を与える事業であり、地域の主体的な社会教育活動を年間を通じて継続的に支援していく必要があります。	3,318
学区まなびぃ講座支援事業 〈生涯学習課中央公民館〉	市街地中心部で、地域の拠点である小学校を会場に、地域住民の主導によりさまざまな学びの機会を創出してもらい、学びを深めるとともに地域の活力を高めるもの	○各種講座・移動学習等 ・実施時期:4月～3月 ・実施回数:158回 ・実施場所:市街地の各学区ほか ・参加者:12,921人	上位施策の成果に直接影響を与える事業であり、市街地の主体的な地域活性化の取り組みを社会教育の分野から継続的に支援していく必要があります。	820
弘前大学との地域づくり連携事業 〈生涯学習課中央公民館〉	公民館を仲立ちとして弘前大学と住民が連携してさまざまな学びを創出し、地域づくりや人材育成を図るもの	○弘前大学との地域づくり連携事業 ・事業数:12事業 *中央公民館 4回 *地区公民館 6回 *学区まなびぃ講座 2回 ・実施場所:公民館等 ・参加者: 1,756人	上位施策の成果に直接影響を与える事業であり、これらの取り組みを多くの市民や地域が行うため、内容の拡充を図っていく必要があります。	560

２ 施策に関連する事業

事　業　名 〈所管課名〉	事　業　概　要	H27 決算額 （千円）
プラネタリウム事業 〈生涯学習課中央公民館〉	津軽地域で唯一のプラネタリウムによるプラネタリウム観覧や学校教育でのプラネタリウム利用を通じて、天文に関する知識を楽しみながら学び、宇宙やサイエンスへの興味・関心を高め、学びを促す	4,385
青年の学習活動活性化事業 〈生涯学習課中央公民館〉	青年の自立を促すこと及び職業・年齢などを超えた交流と仲間づくりの実現を目指す	83
成人教育事業 〈生涯学習課中央公民館〉	年齢ステージに応じた多様な学習機会を提供し、社会的能力を養うと共にこれを広く社会に生かし、生きがいを持つきっかけとしてもらう。	55
各種講習会（図書館） 〈弘前図書館〉	図書館の資料を利用したり、読み聞かせの技術を習得するなど一般向けの講習会や、親子で参加できる講習会を開催	150
主催講座事業（相馬館） 〈生涯学習課中央公民館相馬館〉	相馬地区住民の学習ニーズや地域の実情に応じた講座を開催し、地域の方々が気軽に学びながら心を熟す姿を目指すココジュクや、紙漉きの技術を体験しながら、和紙の手作りの楽しさを学ぶと共に郷土の歴史に関心と理解を深める紙漉き体験事業を実施	178
福寿大学 〈生涯学習課中央公民館相馬館〉	65歳以上の高齢者に多様な学習機会を提供し、また移動学習を通してその世代に相応しい社会的能力を養い、交流を深める	44
万年青大学 〈生涯学習課中央公民館岩木館〉	岩木地区に居住する60歳以上の市民が、クラブ活動や移動学習会など年間の学習を通して健康保持と教養を高め、生きがいのある充実した生活を過ごしてもらう。	313
ふるさと青少年教育事業 〈生涯学習課中央公民館岩木館〉	岩木地区に居住する児童を対象に、学校休業日を利用した教養講座や映画鑑賞会、体験講座や移動学習などに参加する機会を提供しながら、遊びや学びを通して子どもたちの生きる力をはぐくむ。	68
子育てサロン「岩木ぴよぴよひろば」 〈生涯学習課中央公民館岩木館〉	未就学児とその保護者を対象に、親子の健康や育児に関する情報交流の機会と場を提供	44
家庭教育ミニセミナー（中央公民館岩木館） 〈生涯学習課中央公民館岩木館〉	岩木地区の小学校と連携し、入学予定児童の就学時健康診断やPTA教養講座などの機会を利用して保護者を対象に家庭教育に関する学習会を開催	5
成人式事業 〈生涯学習課〉	成人式と成人祭を開催し、新成人を祝福するとともに、成人としての自覚と社会人としての意識の高揚を図る	2,670

〈施策シート〉

施策の基本方向	Ⅲ　学び合い支え合う生涯学習活動の推進
目　標	2　学習機会の充実とコミュニティづくりの推進
施　策	2　市民の自主的な学習活動の支援と協働によるコミュニティづくり

取組み内容

東日本大震災以来、地域に根ざした「絆」や「協働」への国民的な意識が高まり、学びを社会貢献として地域へ還元したいというニーズが高まっています。市民の社会参加・ボランティア活動と、こうした活動を支える学習機会・学習情報を充実させ、学習を支援します。

指標

指標名及び算式		過去の状況		実績値（下段：取得年度）				目標値
				H26	H27	H28	H29	
名称	地域活動や行事に参加している市民の割合	33.6%	29.7%	31.3%	28.2%			34.0%
		H22	H25	H26	H27			
算式	地域経営アンケート	状況	過去の状況からは低下傾向となっており、昨年度に比べ3.1ポイント低下しています。					

評価

H27	成果	居住地域を対象とした市民組織や、目的を共有する市内の組織体の活動を支援することによって、キッズネットクラス支援事業では東地区の子育て活動を、ピュアフレンズ支援事業では市内の知的障がい者の生涯学習活動の活性化を実現しています。また、その活動を市民に周知し、スタッフとして取り込むことによって市民の社会貢献ニーズに対応しています。 文化センターフェスティバル支援事業、公民館まつりでは、活動場所の提供や日常の活動状況、成果などを住民に周知することで、市民の学習機会・情報提供を支援しています。
	課題	市民組織や目的を共有する組織体の活動の中では、楽しさや充足感は満たしていますが、一方で地域が直面する少子高齢化、人口減少、独居世帯の増加、担い手不足、生活・社会情勢への不安などの話題づくりが不足しています。これらの重要性に気付き、共有し、考え、行動することが市民の新たな学習活動や行動力につながり、地域コミュニティの活性化を実現していく基礎となることを示していく必要があります。
H28	事中評価	現在、当該施策の下に位置付けられた計画事業は全て着手しており、計画通り進捗しています。 特に、ピュアフレンズ支援事業では、昨年と同様に市民ボランティアのほか、新しい学生ボランティアが活動に参加するなど広がりが見られています。
改善内容等		当該施策の下に位置付けられた計画事業は、居住地域を対象とした市民組織や、目的を共有する組織体の運営を支援することにより、その活動を活発にすること、また、学びの成果を社会に還元する機会を提供することを目的としています。地域活動等に参加している市民も着実に増加傾向にあることから、目標に向け、今後も継続して市民の学習意欲を満たすことや、ネットワークづくり、コミュニティの拡大を図っていく必要があります。

〈事業シート〉

1　施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H27事業実績	評価・改善内容	H27 決算額 (千円)
キッズネットクラス運営支援 〈生涯学習課中央公民館〉	未就学児を持つ子育て中の親が抱える不安や閉塞感の解消、そして親同士・地域住民との情報交換やネットワークづくりを、集団での遊びを通じて築くことを支援	○キッズネットクラス ・実施時期・回数：5月～3月 11回 ・実施場所：総合学習センター ・参加人数：延べ281人 ○運営委員会(2回) ・参加者募集(広報、地域回覧ほか) ・参加人数：延べ23人	今後も重要な分野(子育て)で自主的な支援活動をしている市民の取り組みを継続して支援していきます。	0
ピュアフレンズ支援事業 〈生涯学習課中央公民館〉	知的障がいを持つ青年と学習活動を補助するボランティアによる生涯習機会として実施。教養を高めるとともに日常生活環境への適応、知的障がい者相互の親睦を図るもの	○周知活動(ボランティア募集) ○体験・学習活動 ・実施時期・回数：5月～2月 8回 ・実施場所：総合学習センター ・参加人数：延べ256人 ・ボランティア人数：延べ173人	今後も重要な分野(知的障がい者の生涯学習活動)で自主的な支援活動をしている市民の取り組みを継続して支援していきます。	0
文化センターフェスティバル支援事業 〈生涯学習課中央公民館〉	弘前文化センターで活動しているグループの活動成果を発表する場を提供し、活動の活性化を図るとともに、一般市民に活動への理解を深めてもらうこと及び生涯学習のきっかけとしてもらうもの	○文化センターフェスティバル ・開催時期・回数：11月7日～9日 1回 ・開催場所：弘前文化センター ・来場者数：581人 ・会議等：実行委員会(2回) 作品展示会議(2回) 舞台発表会議(2回)	今後も継続して生涯学習機会の提供や活動情報を発信するなど、市民の学習を支援していくことが必要です。	93
公民館まつり(地区公民館) 〈生涯学習課中央公民館〉	地域住民が集い、一年を通じて達成したさまざまな活動成果を共有することにより、さらなる学びに向かう動機付けとなるとともに住民同士の交流を深めるもの	○公民館まつり・文化祭 ・開催時期：10月～2月 ・実施回数：各地区公民館1回 ・開催日数：延べ59日間 ・参加者：11,699人 ○地区公民館運営委員会(2回)	施策の成果に直接影響を与える事業であり、今後も継続して地域の拠点として社会教育の推進と地域コミュニティの活性化の向上に寄与する活動を支援していく必要があります。	874

２ 施策に関連する事業

事　業　名 〈所管課名〉	事　業　概　要	H27 決算額 （千円）
相馬地区文化祭 〈生涯学習課中央公民館相馬館〉	相馬地区の伝統芸能や文化に親しみながら参加体験をするとともに、郷土を愛する心や誇りの保持と地域の活性化を図る	144
文化グループの支援・育成事業 〈生涯学習課中央公民館〉	公民館事業を通じて生まれた市民の自主的な学習活動を支援することにより、学びを深めると共に、学びを社会に還元するための機会となるよう支援	0
青年サークル活動の支援・育成事業 〈生涯学習課中央公民館〉	青年の交流の輪を広げ、さまざまな分野にわたって社会参加を促すために青年の自主的な学習活動を支援	0
公民館クラブ活動支援（地区公民館） 〈生涯学習課中央公民館〉	地域住民の自主的な学習活動を支援することにより、学びを深めると共に、学びを社会に還元するための機会となるよう支援	0
岩木地区レクリエーション大会補助金 〈生涯学習課中央公民館岩木館〉	岩木地区住民の健康及び体力増進を図るとともに、岩木地区の連帯感を深めるため、レクリエーション大会の開催に要する経費に対し補助	300
ねっとワーク・いわき関連事業 〈生涯学習課中央公民館岩木館〉	岩木地区町会及び町会公民館との連携及び情報共有をし、公民館活動の活性化を図るため、情報誌「ねっとワーク・いわき」の発行や担当者連絡会議を開催	117
花いっぱい運動 〈生涯学習課中央公民館岩木館〉	育苗講習会や花壇コンクールを通して、岩木地区の各町会が花植えをし奉仕する心や地域の連携協力、環境美化の推進を図る	103
ボランティア活動支援・協働事業（図書館） 〈弘前図書館〉	おはなし会ボランティア、閲覧室ボランティアの駐車場使用料を負担	23

〈基本方向シート〉

施策の基本方向Ⅳ	郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成

文化財の計画的な保存修理を実施しながら、修理・発掘現場の積極的な公開を行うとともに、子どもたちが文化財に触れることにより、歴史に興味を持ち郷土のよさを知ってもらうため、学校との連携による学習を支援します。

また、郷土の歴史・伝統・文化を保存し、受け継いでいくための地域活動を推進し、郷土を愛する市民を増やします。

併せて、市民や観光客に対し、効果的なPR活動を行い、歴史や文化に触れて感動する機会をより多く提供するとともに、郷土の歴史や文化に対する理解と普及啓発を図るため、文化財に関する情報を収集、整理、発信するためのシステムを構築します。

指　　標	指標の動向					
	基準値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	方向性
郷土弘前の歴史と文化財に親しみを持っている市民の割合	66.0%	66.5%	65.8%			上昇
取得年度	H25	H26	H27			

〈施策シート〉

施策の基本方向	Ⅳ　郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成
目　標	1　文化財の保存と整備
施　策	1　文化財の保存と管理

取組み内容

市内に残る文化財建造物を保存・管理するため、保存活用の方針を定め、老朽化したものは保存修理を実施します。
また、史跡等の記念物の把握と記録を行いつつ管理に努め、その本質的価値を守るため、埋蔵文化財等の調査を実施します。
伝統的建造物群保存地区の維持のため、保存管理計画を見直しし、公開武家住宅の管理と保存修理を実施しながら地区内の景観維持を目指します。
さらに、市内の文化遺産を守るための調査を実施します。

指標

指標名及び算式		過去の状況		実績値（下段：取得年度）				目標値
				H26	H27	H28	H29	
名称	重要文化財建造物の防災設備点検数	11件	11件	11件	11件			11件
		H22	H25	H26	H27			
算式	点検した重要文化財所有者数	状況	遺漏なく点検できている。					

評価

H27	成果	重要文化財等保存修理補助により、重要文化財建造物の修理3件における所有者の財政的負担が軽減され、適正な保存修理を実施することができました。 また、指定文化財管理事業補助、及び伝統的建造物群保存地区修理修景補助により、対象文化財建造物等の適正な保存が図られました。
	課題	植物性資材の高騰や、文化財修理にかかる技術を保持する人材の不足、さらには所有者の高齢化など、文化財建造物を維持するための環境は、近年悪化しています。
H28	事中評価	当該施策については、施策に紐づく事務事業も全て実施し、且つ、施策の実績値も目標を達成しており計画通り進捗しています。 今後も、施策に紐づく事務事業を実施し、重要文化財建造物の保護に努めていく必要があります。
改善内容等		文化財建造物の本質的価値を守り、磨き上げることは、地域のブランド力の上昇に直結します。それ故、文化財建造物の適正な保存が必要となります。 当該施策配下に紐づく事務事業は文化財建造物の保存を図るものであり、且つ、公益性が高いことから、事業を維持していく必要があります。

〈事業シート〉

1　施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H27事業実績	評価・改善内容	H27 決算額 (千円)
重要文化財等修理事業補助 〈文化財課〉	重要文化財建造物の修理や防災設備等の設置・更新等に要する経費に対し補助	○旧弘前偕行社保存修理事業(補助) ○岩木山神社本殿保存修理事業(補助) ○革秀寺本堂・津軽為信霊屋保存修理事業(補助) ○東照宮本殿環境整備事業	今後も事業を継続し、文化財の保存と活用に資される必要があります。	40,203
指定文化財管理事業補助 〈文化財課〉	重要文化財建造物の通常の維持管理に必要な防災設備の保守点検や除排雪経費等について、県に準じて経費の一部を補助	重要文化財建造物の防災設備保守点検及び除排雪経費補助　11件　補助率1/4	今後も事業を継続し、文化財の保存と活用に資される必要があります。	535
伝統的建造物群保存地区修理修景事業補助 〈文化財課〉	仲町伝統的建造物群保存地区内の建造物等の修理・修景に要する経費に対し補助	○地区住民の修理修景事業に対する補助 国庫補助事業　4件 (主屋修景1件、門修理3件) 市単独事業　4件 (主屋修理1件、門修理1件、サワラ生垣修理2件)	今後も事業を継続し、伝建地区内の建造物・景観の向上に努める必要があります	1,736

２ 施策に関連する事業

事　業　名 〈所管課名〉	事　業　概　要	H27 決算額 （千円）
仲町伝統的建造物群保存地区樹木保存事業補助 〈文化財課〉	仲町伝統的建造物群保存地区内の樹木保護のため、害虫防除に要する経費の一部に対し補助	99
公開武家住宅整備事業 〈文化財課〉	仲町伝統的建造物群保存地区内の公開武家住宅（旧梅田家住宅）の老朽箇所を修理	6,264
市内遺跡発掘調査事業 〈文化財課〉	開発による遺跡への影響の有無や記録保存を図るため、試掘調査及び詳細分布調査を実施	2,500
広域環状道路整備発掘調査事業 〈文化財課〉	油伝（2）遺跡発掘調査、出土遺物保存修理等を実施	14,962
建造物調査事業 〈文化財課〉	文化財指定の事前調査、解体前の記録保存として建造物調査を実施	100
大石武学流庭園調査・活用事業 〈文化財課〉	大石武学流庭園群の国名勝指定に向けて、文化庁の現地指導を受け、瑞楽園の顕在化を図るほか、文化的価値を認識するためのシンポジウムを記載	1,277
瑞楽園管理事業 〈文化財課〉	国指定名勝瑞楽園及び中別所板碑群の維持管理	8,353
太宰治まなびの家事業 〈文化財課〉	旧藤田家住宅（太宰治まなびの家）を指定管理業務等により管理	4,200
旧市立図書館管理事業 〈文化財課〉	直営体制により、旧弘前市立図書館を公開活用と併せて管理	159

〈施策シート〉

施策の基本方向	Ⅳ　郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成
目　標	1　文化財の保存と整備
施　策	2　文化財の整備の推進
取組み内容	史跡津軽氏城跡は、堀越城跡、弘前城跡で構成され、さらに弘前城跡は弘前城、長勝寺構、新寺構からなります。これらは、史跡津軽氏城跡保存管理計画及び整備計画に基づく、適正な保存、整備並びに活用が求められており、計画に沿った整備を推進します。 また、文化財の一部を構成する歴史・文化資料の保存と活用を図るため、津軽歴史文化資料展示施設等を整備します。

指標

指標名及び算式		過去の状況		実績値（下段：取得年度）				目標値
				H26	H27	H28	H29	
名称	堀越城跡整備進捗率	－	12.60%	28.00%	37.80%			42.50%
		H22	H25	H26	H27			
算式	堀越城跡整備対象面積に対する整備済面積の割合 ※整備対象面積は82,000㎡	状況	目標値を計画どおり、着実にクリアしている。					

評価

H27	成果	当該施策配下に紐づく事業については、着実に実施されています。 堀越城跡整備事業については計画的な整備の推進により、指標である整備進捗率は着実に増加しています。また、津軽歴史文化資料展示施設等整備事業についても工事は着実に進んでおり、施策目的に寄与しています。
	課題	堀越城跡整備事業については、整備終了地区より暫定公開が開始されており、周知及び公開活用についても本格化しつつあります。今後は、整備の着実な実施とともに、地域住民との協働も見据えて、より一層の公開活用と適切な維持管理を進める必要があります。津軽歴史文化資料展示施設等整備事業については、整備の着実な実施とともに、整備後の管理・運営体制について具体化を進める必要があります。
H28	事中評価	当該施策については、施策に紐づく事務事業も全て実施し、且つ、施策の実績値も目標を達成しており計画通り進捗しています。 今後も、施策に紐づく事務事業を実施し、重要文化財建造物の保護に努めていく必要があります。
改善内容等		当該施策配下に紐づく事業については、引き続き着実な実施を目指します。 なお、両事業とも、並行して整備後の公開活用・維持管理・運営を見据えた体制づくりについて、検討を進める必要があります。

〈事業シート〉

1　施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H27事業実績	評価・改善内容	H27 決算額 （千円）
史跡津軽氏城跡堀越城跡整備事業 〈文化財課〉	本丸・二之丸・三之丸・外構整備、旧石戸谷家住宅復元を実施（整備面積：82,000㎡）。 27年度は三之丸西地区・管理活用支援エリア整備等。事業期間：平成21～31年度	○三之丸西整備2次工事（7,700㎡） ○管理活用支援エリア整備1次工事　（6,500㎡） ○外構・エントランス実施設計 ○旧石戸谷家住宅復元1次工事　（430㎡） ○整備指導委員会開催（2回）	計画に基づき、事業を着実に進めます。また、今後も周知・公開活用を進めるとともに、整備後の維持管理体制づくりも進めます。	165,410
津軽歴史文化資料展示施設等整備事業 〈文化財課〉	実施設計、用地測量、立木伐採・伐根、土地購入、移転補償、施設用地造成工事を実施	○用地造成工事 ○展示施設新築工事・工事監理 ○馬場跡試掘調査 ○馬場跡整備実施設計	計画に基づき、事業を着実に進めます。また、施設整備や体制づくりのため関係機関との協議調整を進めます。	128,756

〈施策シート〉

施策の基本方向	Ⅳ　郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成
目　標	2　文化財の公開活用と伝承
施　策	1　文化財情報の公開・発信の充実
取組み内容	文化財保護意識の高揚を図るため、市民や観光客に対し効果的なPR活動を行い、歴史や文化に触れて感動する機会をより多く提供します。 また、郷土の歴史や文化に対する理解と普及啓発を図るため、文化財に関する情報を収集、整理、発信するためのシステムを構築します。

指標	指標名及び算式	過去の状況		実績値（下段：取得年度）				目標値
				H26	H27	H28	H29	
名称	文化財課所管施設の入場者数	39,580人	39,902人	44,202人	50,235人			43,000人
		H22	H24	H26	H27			
算式	該当する施設の年間総入場者数の合算により集計する	状況	計画策定時に比較し、10，333人の増加がありました。					

評価		
H27	成果	計画策定時に比して指標実績値は上昇しており、平成26年度実績に比しても6,033人の増でした。瑞楽園及び公開武家住宅は指定管理者制度を導入後、計画策定時に比して、前者が約1.3倍、後者が約1.2倍の入場者となっており、制度導入による効果が現れています。
	課題	毎年3万人程度の入場者のある、旧弘前市立図書館および瑞楽園旧対馬家住宅の老朽化が進んでいることから、健全な状態の建物で適正な公開・活用を実施するためにも保存修理が必要となっています。 世界遺産登録については、平成27年度も国内推薦が見送られました。縄文遺跡世界遺産登録推進本部と今後も連携して、活動を継続していく必要があります。また、大森勝山遺跡そのものの価値を減退させないためにも、適正な保存と活用が必要になります。
H28	事中評価	現在、当該施策配下に紐づく計画事業については全て着手しており、計画どおり進捗しています。引き続き適正に事業を進めて行く必要があります。
改善内容等		県内他市町村の追随を許さない豊富な文化財は、弘前市の大きな魅力となっていますが、いまだ全国的な知名度、市民への周知などが不足しています。今後も、文化財の価値を明確化した上で、広く発信し、弘前市の魅力をPRしていく必要があります。また、適正な公開・活用のためにも、老朽化した文化財施設の修理が必要です。

〈事業シート〉

1　施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H27事業実績	評価・改善内容	H27 決算額 (千円)
文化財施設公開事業 〈文化財課〉	公開武家住宅におけるイベントを実施	○施設公開 旧伊東家住宅(通年) 旧梅田家住宅(4～11月) 旧岩田家住宅(通年) 旧笹森家住宅(通年) 瑞楽園(4～11月) 旧市立図書館(通年) 旧藤田家住宅(通年) ○展示備品購入 ○文化財講座 ※体験イベントは指定管理者の自主事業として実施。	成果指標に直接影響を与える事業。弘前市の特色をPRする重要な事業であり、継続して事業を進めていく必要があります	250
世界遺産登録推進事業 〈文化財課〉	史跡大森勝山遺跡を含めた「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を目指した活動を実施する縄文遺跡群世界遺産登録推進本部へ、負担金を交付	○縄文遺跡群世界遺産登録推進本部により以下の作業を実施する。 ①推薦書案作成 ②推進本部会議出席(1回) ③国際フォーラム出席(1回) ④専門家委員会出席(1回) ⑤推進会議等出席(5回)	縄文遺跡登録推進本部との連携のためにも事業の継続が必要です。	633

〈施策シート〉

施策の基本方向	Ⅳ　郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成
目　標	2　文化財の公開活用と伝承
施　策	2　文化財を活用した学習等の充実

取組み内容

市内には、弘前城跡をはじめとする数多くの史跡や歴史的建造物などの文化遺産が存在しており、県内はもとより東北でも屈指の文化都市となっています。

これらの文化遺産について、小・中学生及び市民の地域文化への理解を得るとともに、地域への誇りと愛着を持った人材育成を図るため、文化遺産の公開活用を推進します。

指標

指標名及び算式		過去の状況		実績値（下段：取得年度）				目標値
				H26	H27	H28	H29	
名称	イベント参加者数	－	1,066人	1,989人	3,577人			1,200人
		－	H25	H26	H27			
算式	各イベントの参加者総数	状況	増加している。なお、平成27年度は、市内公立小学校全6年生児童の弘前城天守曳家見学会の開催により大幅に増加した。					

評価

H27	成果	各種公開事業により、市民が文化財に触れる機会は増加しており、参加者数も増加しています。児童を対象としたイベントや見学会等では、その後、校内で壁新聞等で発表が行われるなど、地域の文化財への興味関心の向上に成果が活かされています。また、その発表成果をパネル展等で紹介することで、市民の文化財への興味関心の向上を図る、「公開活用のサイクル」も形成されつつあります。
	課題	史跡等公開活用事業については、各種イベントについて、市民にも徐々に定着しつつあることから、今後も継続的に事業を実施する必要があります。また、大森勝山遺跡公開活用事業については、ちびっこ縄文講座を開催し、土器づくりなどを通して縄文文化に親しむ機会を提供し、世界遺産登録推進への機運を高めることができたが、更なるイベント等により、更に遺跡の周知を図る必要があるとともに、来訪者の受け入れ環境の整備も必要です。
H28	事中評価	当該施策については、各イベントの参加者総数も着実に増加しており、一定の成果があったと考えられます。 今後も、計画的に周知及び公開活用を実施していく必要があります。なお、市民からは、各種イベントの拡充や、公開活用環境の向上等の要望が出ており、これらに応えることのできる体制づくりや、文化財の整備についても進めていく必要もあります。
改善内容等		当該施策配下に紐づく事業のうち、「史跡等公開活用事業」と「大森勝山遺跡公開活用事業」については、当該施策への貢献度が極めて高いことから、今後も市民の要望に応えることのできる体制づくりを進める必要があります。また、大森勝山遺跡についてはほぼ未整備の状態であることから、来訪者の受け入れを進めるためにも、遺構表示・園路・便益施設・アクセス道路等の整備を進め、事業の拡充を図る必要があります。

〈事業シート〉

1　施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H27事業実績	評価・改善内容	H27 決算額 (千円)
史跡等公開活用事業 〈文化財課〉	小・中学校及び市民を対象に遺跡見学会、石垣シンポジウムなどを実施するほか、出前授業用として土偶のレプリカを作製	○遺跡見学会 7月・8月・10月 6回　295人 （堀越城跡ほか6ヵ所） ○石垣修理現場見学会 9月～10月 30回　1,396人 （市立小学校6年生） ○堀越城シンポジウム 1回　185人 （文化センター） ○学習支援（体験発掘） 6月　1回 21人（船沢小学校） ○出前授業 7～3月　4回 227人（堀越小学校、福村小学校、第二中学校） ○パネル展 2月・3月　4回 1,204人 （ヒロロスクエア・イオンタウンほか2ヵ所）	史跡等の整備事業の本格化等に伴う、文化財への関心の高まりにより、今後も参加者の増加が見込まれます。イベントの定着化とともに、多様な要望に応えることのできる体制づくりも含めた、事業の拡充が必要となります。	2,552
大森勝山遺跡公開活用事業 〈文化財課〉	大森勝山遺跡世界遺産登録に向けて、地域の盛り上がりを高めるため、ちびっこ縄文講座、遺跡公開活用イベント等を開催	○ちびっこ縄文講座 7月～8月　全2回　15人 ○イベント開催（大森勝山じょうもん祭り） 1回　8月開催 参加者・協力者計234人 ○整備指導委員会　3回 ○遺跡整備計画策定支援業務委託 ○遺跡説明板・案内看板設置　各1基 ○環状列石円環表示　1基	世界遺産登録推進活動の進捗により、遺跡の知名度や来場者数も増加しています。地域やイベント参加者からも受入れ環境等の向上について要望がでており、今後はイベントの定着化や整備事業の具体化等、事業の拡充が必要です。	3,728

〈施策シート〉

施策の基本方向	Ⅳ　郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成
目　標	2　文化財の公開活用と伝承
施　策	3　地域に根ざした文化遺産の保存と伝承

取組み内容

地域に根ざした伝統芸能や伝統行事の保存・伝承を図るため、活動団体の支援を進め、各種媒体による記録保存に努めます。
また、地域に伝わる伝統技術の保存・伝承を図るため、保存団体への支援を進め、伝統技法による作品製作、古い技術の研さんに努めます。

指標

指標名及び算式		過去の状況		実績値（下段：取得年度）				目標値
				H26	H27	H28	H29	
名称	津軽塗手板の技法復元数	181種	200種	213種	213種			220種
		H22	H24	H26	H27			
算式	全548種のうち復元数	状況	技法の復元は着実に進んでいます。					

指標

指標名及び算式		過去の状況		実績値（下段：取得年度）				目標値
				H26	H27	H28	H29	
名称	伝統芸能の活動団体数	18団体	18団体	18団体	18団体			18団体
		H22	H24	H26	H27			
算式	無形文化財・無形民俗文化財	状況	引き続き活動は継続されています。					

評価

H27	成果	無形文化財（津軽塗）の伝承事業や、無形民俗文化財の用具確保のための補助事業を通じて、着実に、弘前に根ざした伝統的な技術や芸能が保存されています。平成27年度には、津軽塗作成の技術が市指定の無形文化財に指定され、紙漉沢獅子舞が市指定の無形民俗文化財に指定されました。
	課題	無形文化財及び無形民俗文化財とも、後継者の数が減少しています。後継者の裾野を広げるため、津軽塗は重要無形文化財指定を目指して伝承活動を続けます。無形民俗文化財は、発表会やワークショップなどの取り組みを実施していくことで、周知と後継者の確保につなげていく必要があります。
H28	事中評価	計画通りに進ちょくしています。無形民俗文化財の用具確保の補助事業を計画通り実施しました。また、津軽塗の県技芸指定のための調査も実施しました。今後も弘前市特有の文化遺産を保存するため、適正に事業を進めて行きます。
改善内容等		当該施策は、継続し続けることが目標達成につながる唯一の方策です。今後も、不断に後継者の養成を行い、地域に根差した技術や芸能を絶やすことのないよう、各保持団体を支援していく必要があります。

〈事業シート〉

1　施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H27事業実績	評価・改善内容	H27 決算額 (千円)
津軽塗技術保存伝承事業 〈文化財課〉	津軽塗技術の保存伝承のため、漆採取、技術育成研修に要する経費に対し補助	○手板技法復元　0枚 技術育成事業として、これまでに再現した技法を基に、再現作品を2ヶ年かけて製作する。27年度は木地製作を行った。 市有漆林の下草刈を1回実施した。	津軽塗技術の伝承は着実に進んでいます。今後も継続して伝承事業に対して助成していく必要があります。	964
無形民俗文化財用具修理事業補助 〈文化財課〉	無形文化財の保存・振興を図るため、県及び市の指定無形民俗文化財用具修理に要する経費に対し補助	○用具修理件数　3件	保存団体の財政的負担を軽減し、適正な状態で伝承活動を実施するためにも、継続して助成していく必要があります。	228
民俗文化財指定文化財候補団体補助事業 〈文化財課〉	無形文化財指定を受ける可能性のある団体の保存育成に係る経費に対し補助	○活動団体補助　1団体	指定文化財候補の保存団体の活動を守り、伝承事業を適正に実施するためにも、継続して助成していく必要があります。なお、文化財指定を受けた場合は、②の事業の対象となります。	30

３　学識経験者による意見

はじめに

平成 24 年度に、弘前大学教育学部は初めて弘前市教育委員会（以下、「弘前市教委」）から平成 23 年度自己評価への意見を求められた。平成 18 年に改定された教育基本法第 17 条 2 項は、「当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」と規定し、教育振興基本計画の地方版の策定を努力義務化している。弘前市教委は、平成 26 年 6 月に、平成 26 年度から平成 29 年度までの 4 年間の教育振興基本計画を新たに策定した。

他方で地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条は「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」について規定している。その 1 項では、評価報告書の作成と議会への提出及び公表を義務付けており、またその 2 項では評価に際して「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とされている。こうした規定により、平成 24 年度から弘前大学教育学部は弘前市教委からその自己評価に対する意見書の提出を求められたところである。

担当執筆者は以下の通りである（執筆順）。なお本意見書は、それぞれの担当者が独立して執筆しているため、体裁が異なる場合があることをご了解いただきたい。

- 森本洋介【学校教育講座（教育方法）】（基本方向Ⅰ）
- 瀧本壽史【教育実践総合センター】（基本方向Ⅱ　目標 1・3）
- 福島裕敏【学校教育講座（教育史・教育社会学）】（基本方向Ⅱ　目標 2）
- 松本　大【学校教育講座（社会教育）】（基本方向Ⅲ）
- 塚本悦雄【美術教育講座（彫刻）】（基本方向Ⅳ）

施策ごとの取組状況についての意見

1. 基本方向Ⅰ　社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成

（1）　目標 1　豊かな心と健やかな体の育成

施策 1 に関する事業は現代においてどれも重要な事業であり、数値の多少の変動にとらわれることなく、継続的に行うことに意義があると考える。特にフレンドシップルーム事業については、さまざまな理由で利用している／せざるをえない子どももいることから、指導体制の充実を今後も図っていくことが求められる。生徒指導支援事業と情報モラル等啓発事業の両方にネットパトロールの実施が記載されているが、事業としての区分がなされているのかが気になった。施策 2 のうち、食生活に関する取り組みについては一定の成果が見られる。そのため、今後はこの数値を維持、ないし 100%に近づけるための取り組みを進めることが期待される。一方で運動に関するものについて、実績値の低下が続いていることは、人口減少や気候の変化など、学校教育だけでは対応できない部分もあるため解決が難しい部分があると思われる。この施策に関しては、学校だけの問題にとどめず、保護者を含めた弘前市民としての問題、医療や街づくりといった弘前市の行政全体の問題であるという意識を持って広くアイデアを募り、総合的に対策を講じる必要があると考える。少なくとも学校として講じることのできる対策としては、弘前市や青森県出身のアスリートを招いての運動教室、冬場にできる運動を子ども自身で考えだす場を設ける、といったことなどが考えられる。大人だけで事業を考えるのではなく、子どもからアイデアを募り、そのアイデアの実現を大人が支援するという姿勢も重要である。

（2）　目標 2　確かな学力の定着と向上

施策 1 について、ICT を活用した教育を前提とする以上、ICT 支援員を配備するための予算は一定程度必要である。ただし、本施策の名称である「よくわかる授業づくりの推進」が必ずしも「ICT 教育の推進」とイコールになるわけではない。ICT 教育の推進は一過性の効果で子どもの授業に対する興味・関心を呼び起こすかもしれないが、中長期的に見て学力向上につながるかどうかは不明である。基本的な教員の指導力向上の取り組みを重視する方が、長い目で見れば弘前市の教員の質の向上につながると考えられる。施策 2 に関しては、施策 1 とも関連して、各校における校内研修や指導主事を交えての研究授業を地道に行っていくことが、子どもの学力の底上げ、ひいてはアンダーアチーバーの解消につながるはずである。ICT の導入が特効薬になるわけではないことを認識すべきである。施策 3 に関して、中学校における実績値が 20%増加していることは、間近に迫った次期学習指導要領改訂に対する教員の意識が高まったためとも考えられる。ただし、次期学習指導要領で求められているのは「基本的に英語で」授業を行うことであり、「英語で」授業を行うこととされている高等学校とは多少状況が異なる。高等学校での英語に向けて、英語のみで

授業を行うことに慣れていく必要はあるが、文法等の基礎的な部分が理解できない生徒を置き去りにしてしまっては、英語が好きな生徒とそうでない生徒の溝を深めるだけになる。そういったことも見越して、英語で行うべき内容と、日本語の方が適切だと考えられる内容を指導場面に応じて判断できる英語教員の育成を行うべきではないか。また、小学校に関しては、ALT の配置を充実させるとともに、ALT とコミュニケーションのとれる小学校教員の育成、意識変化を促す施策を行うことも必要であると考えられる。他方、前年度にも指摘したが、最も重要なのは子どもが英語でコミュニケーションをすることの必然性、重要性、楽しさを日常的に実感させることであると考えられる。そのため、英語で授業できるかどうかばかりを気にかけるのではなく、子ども同士の国際交流事業の充実を図るべきではないだろうか。

（3） 目標 3 夢を抱き未来をひらく青少年の育成

施策 1 について、「課題」や「事中評価」にあるように、社会教育事業に関しては保護者に対する PR が鍵を握っていると考えられる。家族としての過ごし方が多様になっている状況において、その事業が子どもないし家族にとってどのような意味を持つのかが明確である事業ほど受け入れられやすいのではないか。施策 2 について、「課題」にあるように、本施策に関する事業はすぐに効果が得られるような性質ではないため、中長期的な視野を持って取り組みを続ける必要があると考えられる。事業に参加した子どもや保護者からの意見を参考にしながら、興味をもたれるようなワークショップのプログラム、ブックスタートのプログラムを調整していく必要があると考えられる。

2. 基本方向Ⅱ 学びと育ちの環境の充実

（1） 目標 1 連携・協働による学びの保障

施策 1「学校・家庭・地域が共に支える環境づくり」を、「小中一貫教育システム」及び「学校支援システムを含んだコミュニティ・スクール」の構築を目指すことで推進するという方向性は妥当である。弘前市は、いまだ町内会でねぷた運行ができるなど、地域コミュニティが一定程度健在な状況にあり、その市民性からしても強い「弘前」意識を持っている。閉鎖的な一面は否めないとしても、そのことを凌ぐ「学びと育ち」の場として、行政各部署の横のつながりを大切にしながら、総合的な視点で施策 1 を進めてほしい。

小中一貫教育については、その自己評価平均値が着実に高くなってきていることは、取り組み成果の表れであると評価できるが、子ども・保護者にまで実感として感じられているかといえば、さらなる検証と努力が必要である。学校と地域は直接的に結びついてはいるが、地域の一員である各家庭が機能することで、その結びつきはより強固となる。「環境づくり」における家庭教育の視点をもう少し加えていくことが必要であると考える。

小中連携教育が小中一貫教育システムの構築につながっていくためには、どのような人材を育てていくのか、どのような人材が求められているのかを明確にしていかねばならない。この場合、高校が求める生徒像が変化していることに注意する必要がある。現在、大学改革推進の中で高大接続が目指され、入試改革が視野に入ってきている。小中一貫はそこで留まるものではなく、次の高大につながっていくものであり、進む高校改革を念頭におきながら、特に教育課程の研究を進めていく必要がある。「ひろさき卍学」はユニークで幅広く展開できる可能性を含んでいる。「地域を知る」というだけに留まらず、人材育成の要素を加味した内容、プログラムを検討していってほしい。未来に向けた「ひろさき卍学」を期待している。

施策 1 の取り組みを、中学校学区を基盤として「教育自立圏」を形成し、段階的に弘前市全体に広げていく方法は有効であり、学校支援を含んだコミュニティ・スクールにもつながっていきやすい。順次、拡大していってもらいたい。ただし、コミュニティ・スクールについては拙速にならないよう、先行地域から多くの情報を集め、十分時間を掛けて研究してほしい。学校評議員会での共通議題として各校で議論してもらうことも必要であると考える。「放課後子ども教室」はこれからの社会の在り方や家庭の現状を踏まえると、着実に成果が期待できる取り組みであり、異年齢集団の活動拠点・交流拠点としての広がりをも目指していくことができる。そのためには児童生徒数減少の中で登録数がどのように推移していくかを注視していく必要があり、登録数によって今後の方向性も違ってくる。まずは登録数増に向けた取り組みが望まれる。その意味では大学生の活用を一層図っていってもらいたい。大学もまた地域との連携の中で学生を育てようとしている。学都弘前の教育という観点からも本施策を推進していただきたい。

施策 2 における「共生社会」の基本は一人一人を認めることであり、それは教育の基本でもある。教育は「共生社会」実現の旗頭であるという意気込みのもと、弘前市教委が「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」（文科省委託事業）に積極的に取り組んできたことは高く評価できる。3 年間にわたる取り組みを検証しながら、引き続きインクルーシブ教育を推進してほしい。インクルーシブ教育は国・県も重要な教育課題として取り組んでいるものであり、弘前市が共生社会実現に向けたインクルーシブ教育の先進地域となることを期待している。なかでも、小中学校からの要望が強い特別支援教育支援員の増員を目標値に留まらず進めること、ICT 機器を活用した合理的配慮を進めること、特別支援学級担当者の専門性、教育相談の力量の向上を図ること、校内特別支援教育体制充実に向けて特別支援コーディネーターの学校訪問回数を増やすこと、が必要であると考える。これまでも着実に実績を積み上げてきたものではあるが、更なる充実のために、引き続き人的・財政的措置を要求していってもらいたい。

（2） 目標 2 教員の資質の向上

「施策 1 指導力を高め、自己目標を実現する教員の養成」については、講座受講者が講

座内容を授業に活用したいとする割合は、ほぼ100%となっており、前年度に比べて3.6ポイント、目標値とでは 1 ポイント上回っており、きわめて高い成果をおさめている。それは、「事中評価」に示されているように、国の動向を踏まえた外国語・英語教育・道徳に関する内容や回数など面での工夫の成果といえる。ただし、紙幅の問題はあるにせよ、その工夫について「成果」欄にもう少し具体的に説明すべきと考える。このことは「課題」の「研修内容や実施時期、回数等の見極めと企画運営する指導主事等の工夫が重要になる」についてもあてはまる。また、要請訪問についても、「目的を明確にして指導主事を要請する学校が増えている」などの成果をおさめているとされるが、この間の要請訪問についての取り組みが学校からも支持されていることの現れと考える。ただし、この点についても、その要因についての具体的な言及が必要と考える。また「施策管理シート」のⅡ－2－1 の校内研修講師派遣事業では、中学校からの申請が少ない点が気になった。ところで、研修の参加率の伸び悩みは悩ましい問題と考えるが、必要な研修であれば年間計画に組み込むなどして、その機会確保を図ることも検討すべきと考える。特に 3 年間にわたって悉皆でおこなった研修が終了する中で、その総括とともに、今後の研修に対する弘前市教委としての考え方をあらためて明確にしておく必要があると考える。

「施策 2　教育課題の解決を目指す研究活動の推進」については、「研究指定校の学校教育課題に対する解決の自己評価」は4段階評価で平均3.4となっており、昨年度よりも0.1ポイント、目標値よりも0.3ポイント下回ってはいるものの、一定の成果を収めていると考える。ただし、負担感を感じる学校もあるとされ、そのような学校ほど自己評価も低いのか否かという点が気になった。そのような状況下において、研究指定校数を H29 にかけて段階的に減らしその充実を図るという方向性は首肯できるものであるが、その削減の理由についても「課題」あるいは「事中評価」欄で説明すべきである。なお、「学校運営研修会」については、「教育自立圏」形成という、重要かつ、これまでとは異なる実践的蓄積も少ないものに関わる事項に関しては、隔年ではなく継続した取り組みが必要と考える。実際、「施策管理シート」では 3 年間継続となっているが、その旨は施策シートにも明記すべきと考える。

（3）　目標 3　良好な教育環境の確保

施策1「安全・安心な学びの環境の整備」では、耐震化率が平成27年度中に100%に達したことを高く評価したい。その上でさらに学校が避難場所としての役割を果たしていくための設備の充実に取り組んでいることは、地域を支え、地域に支えられる学校としての観点からも大いに取り組むべき内容であり評価できる。このことがまた、防災教育にもつながるのであり、児童生徒の防災意識を喚起し醸成していくことにもつながる。災害時の避難等については、保護者との連携が重要になる。メール配信による緊急連絡システムの構築には様々な課題はあるものの、保護者への連絡ができるだけ速やかに行われるためにも、メール配信に向けた継続的な取り組みを望みたい。日常的なこととしては、通学路の定期

的な点検、特に冬期間の積雪時の状況確認が重要である。保護者のボランティアに頼ることなく安全確保に努めるシステムの構築に全市あげて取り組む必要があると考える。このほか、インクルーシブ教育の観点からのバリアフリー化やエレベーターの設置が課題として認識されていることは、「共生社会」の実現に向けて重要なことであり、積極的に推進してほしい。

施策 2 は「学習意欲」向上のための取り組みである。「学習意欲」は確かな学力を構成する重要な要素の一つであり、学びに向かう力をどう育んでいくかという課題に、学習環境の面からどのように取り組んでいくかというのが施策 2 の内容である。ただし、昨年度も指摘されていたことであるが、この施策を展開するに当たっては、やはり、小 5、中 2 における「勉強が好きな児童生徒の割合」が意味するところと、主要な施策である「少人数学級」「教職員の多忙化対策」「図書・教材整備」等との因果関係を分析する必要があるのではないだろうか。そこには、一般論だけでは見えてこない、具体的な事例や、個別の事情が隠れているのかも知れず、「学びの環境」の捉え方に新たな視点を提供してくれるかも知れない。子どもたちは学校の教室以外ではどんなところで勉強しているのだろうか。学校以外ではどんなところで勉強しているのだろうか。家庭の中ではどこで勉強しているのだろうか。学習意欲を引き出すためには、学校の授業以外の視点をも加えた「学びの環境」を把握し、考えていく必要があるのであり、そこには地域との関わりも見い出すことができるはずである。その上で、これまでの取り組みを継続していっていただければと思う。なかでも、「教員が児童生徒と向き合う時間の確保」への取り組みは、県教育委員会でも様々な指針を出しているにもかかわらず、なかなか成果があげられない状況にある。生徒一人一人を理解し、一人一人のニーズに合った教育活動は「学習意欲」向上に直結するものであり、教師がそれに関わる活動時間等をより確保できるよう、これまで以上に根気強く取り組んでいってもらいたい。そのためにも、市費常勤臨時講師と学習支援員の確保と増員に係る事業の拡大を期待している。

施策 3 において弘前市教委が行っている就学支援関連事業の内容は実に多様であり、また細かな点にまで配慮しており高く評価できる。財政的な限界もあろうが、教育の機会均等の理念のもと、躊躇なくこれらの事業を推進してほしい。同時に、更なる支援項目の調査研究を進めるとともに、支援すべき対象者に漏れがないように、細心の注意と情報確認を引き続き行ってもらいたい。特に特別支援教育を受ける児童生徒の保護者の経済的負担の軽減は、目標 1 に掲げた「共生社会」「インクルーシブ教育」に通じるものであり、これらの実現と充実を目指す弘前市においては、他の自治体以上の対応を期待したい。学校統廃合に関わって、遠距離通学やスクールバス活用の問題が生じている。今後も支援を必要とする児童生徒が増加すると考えられることから、重点的な取り組みが必要である。

3. 基本方向Ⅲ　学び合い支え合う生涯学習活動の推進

（1）　目標 1　生涯学習の基盤整備と充実

「施策 1. 生涯学習推進体制の充実」は、主に社会教育関係職員の研修と社会教育関係団体への補助事業から構成されている。この施策に関する目標達成の指標として「社会教育関係講習への参加者数（職員・市民）」が設定されており、最終の平成 29 年度の目標値は 300 人になっている。この講習参加者数の平成 27 年度実績値は 282 人であり、弘前市教委はこのことを「計画策定時より大幅に増え、目標値に近い数値」であると自己評価している。この弘前市教委の自己評価についてはおおむね同意できるが、今後の課題として次の点を指摘しておきたい。(1) 過去も含め、依然として目標値の 300 人を超えたことがないのも事実である。あと 2 年で超えることができるよう一層の工夫を求めたい。(2) 参加者総数も重要であるが、参加の割合も重要であろう。参加に偏りが出ないように努めて頂きたい。(3) 次なる段階は、参加者の増加だけではなく研修の質を高めることにある。「施策シート」では「職員の資質向上」という文言が用いられているが、弘前市教委としては特にこの場合の「資質」として何を目指すのか。「職員の資質が向上」したとして、それを弘前市教委としてどのように活用し評価するのか。課内で議論を深めて頂きたい。(4) 施策名にある「生涯学習推進体制の充実」のためには、研修だけではなく「職場」を充実させることが重要である。つまり人員は足りているのか、社会教育主事、司書、学芸員の数は適正なのか、職員は専任なのか兼任なのかなどの問題がまず問われるべきである。専門性を高めるだけではなく、専門性を発揮できる職場を構築することこそ、生涯学習の基盤整備や推進体制に必要であろうと考える。

「施策 2. 社会教育施設等の整備と効果的な運営」は、公民館・図書館・博物館など市内の社会教育施設の維持管理や運営に関する事業から成っている。この施策では、「公民館の利用者数（目標値 30 万人）」「図書館の貸出冊数（目標値 46 万冊）」「博物館観覧者数（3 万 1 千人）」が目標達成のための指標として設定されている。平成 27 年度はこの 3 つとも目標値を下回っている。特に公民館と博物館の利用者数・観覧者数は目標値まで数万人不足しており、やや厳しい。もちろん数が全てではないが、挽回のための仕掛けを講じて頂きたい。また、平成 27 年度から 28 年度にかけて、この「施策 2」に関して社会的にもっとも話題になったのは図書館等への指定管理者制度導入であった。社会教育法では地方公共団体は市民の学習の環境を醸成することに努めなければならないと定められている。市が社会教育施設を整備していくことに終わりはない。指定管理者制度導入後も、市民とともに丁寧なプロセスのなかで社会教育施設を整備していくことを強く望む。

（2）　目標 2　学習機会の充実とコミュニティづくりの推進

「施策 1. 生涯学習社会を目指す多様な学習機会の創出と提供」は、主に中央公民館・地区公民館・学区まなびぃ講座などの各事業に関する施策から構成されている。目標達成の

ための指標としては、「公民館で実施している講座への参加者数」が設定されており、目標値 5 万人のところ、平成 27 年度は 49,772 人となっている。目標をほぼ達成していると言って良いだろう。今後は、講座における学びの質を高める工夫が必要だろう。学びの質という点では、「施策シート」で弘前市教委が自己評価しているような、「多くの受講者がお互いに学び合う組織的な教育活動の機会が減少しています」という点は特に重要である。平成 27 年度に青森県教育委員会が実施した「平成 27 年度『学習活動に関する県民の意識調査』」においても、青森県民は全国と比較して生涯学習を行う割合は高いが、その実態は個人で閉じた「個人志向」の学習であることが明らかにされている。弘前市教委には、単に講座に参加するレベルを超えて、講座から「つながり」や「コミュニティ」が生まれるような事業づくりを大いに期待したい。

「施策 2. 市民の自主的な学習活動の支援と協働によるコミュニティづくり」は、「文化センターフェスティバル」「公民館まつり」などを主としながら、市民の自主的なコミュニティづくりの支援に関する施策となっている。目標達成の指標としては、「地域活動や行事に参加している市民の割合」が設定されている。しかしこの参加の割合は、弘前市教委も自己評価しているように年々低下しており、平成 27 年度は 28.2%となっている。なお目標値は 34.0%である。このままだと目標達成は厳しいと言える。「文化センターフェスティバル」も「公民館まつり」も、日常の公民館活動の積み重ねのなかで公民館と市民とのつながりが形成されることで、市民は公民館の行事に参加しやすくなる。一人ひとりの市民が、「お客さん」ではなく、主体的に関わることができるような公民館活動を目指すことが、「公民館まつり」等への市民の参加の増加につながるだろう。では、「主体的」に関わることができるように支援するとは何か。例えば「公民館まつり」などでは、準備や運営の段階から多くの市民が関わっている。それはそれで主体的な関わりであるが、「コミュニティ」をつくるうえではもう 1 つ上のレベルを目指したい。例えば、「施策シート」には、「楽しさや充足感は満たしていますが、地域が直面する……などに気付き、共有し、考え、行動する」ことが必要だと自己評価されている。確かにそのとおりである。その行事だけで終わるのではなく、「この機会に、地域のことを考えてみませんか」などと背中を押すことも公民館や職員の重要な役割となる。住民が、地域の活動や行事への参加をもとに、主体的に協働的に行動できるような基盤をつくることが公民館に大きく求められているといえる。

4. 基本方向Ⅳ　郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成

（1）　目標 1　文化財の保存と整備

施策 1「文化財の保存と管理」について。文化財の防災設備保守点検及び除排雪経費補助事業は、文化財保護に必要不可欠な事業である。計画通り適正に実施されており評価できる。古都弘前の風情を守っていく為に、さらに補助事業を充実させ、所有者等と連携して

景観の維持につとめていただきたい。

旧弘前偕行社などの重要文化財への修理補助事業は、弘前が国内有数の魅力のある文化都市というイメージを維持することに大きく寄与するものとして大変重要であり、今後も継続していただきたい。東照宮本殿については、保存の環境が整備できたことはよろこばしいことであるが、本殿以外の周りの土地は少々寂しく、植樹するなどして本殿が鎮座するにふさわしい敷地内環境の整備を地域住民と共に考えていく必要がある。

仲町伝統的建造物保存地区に関しては、今後も景観の維持、修景への補助の充実を地元住民の理解と協力を得ながら進めていただきたい。1 つ気になるのが、この地区に相応しいとはいい難い建造物が新たにつくられていることである。これは侍町の風情を損ないかねない。‘弘前藩の武家文化を伝える風景’と銘打って観光資源として活用していくのであれば、新しくできる建造物にはある程度の規制のようなものが必要ではないだろうか。いずれにせよ地域住民、地権者の立場に立った解決策を考えていかなければならないだろう。

広域環状道路整備発掘調査事業としては、油伝（2）遺跡の調査が無事終了したことは評価できる。市内の遺跡は 451 カ所を超え、発掘調査、分布調査、保存処理の作業は大変な労力であると察するが、地域の文化財保護と歴史研究において重要であり、継続して取り組んでいただきたい。また旧弘前市立図書館での発掘調査速報展などの情報開示の継続もお願いしたい。

瑞楽園管理事業に関しては、庭園は素晴らしい状態で維持できており大変評価できる。今後も大石武学流庭園を伝える中心的な存在となることを願うとともに、調査・活用事業の更なる活性化を期待する。ただ中別所板碑群はアクセスや保存環境に少々難があると感じる。思い切って観光館や文化会館などの敷地内に移設することを考えてみてはどうか。

旧市立図書館管理事業に関しては、当該建造物は所在地の特性から観光資源としても数多くの洋館を持つ歴史都市弘前を象徴するような存在であり重要な文化財である。老朽化も進み、耐震性も不足しており、早期に適正な保存修理の計画を立てる必要があると感じる。また隣接するユニークかつ魅力のある企画展示物であるミニチュア建造物は痛みが激しく、観光客が弘前に抱く印象を悪くしかねないので早急な修理をお願いしたい。

文化財の保存と整備事業は、施策シートにあるように、人材不足、資材の高騰などにより文化財建造物を維持する環境が悪化しており、限られた予算の中で、事業の優先順位を選択し、そこに集中させるという議論も必要ではないだろうか。たとえば堀越城跡の整備にかかる予算の一部を文化財建造物の維持へ廻して事業を充実させることで（堀越城跡整備事業は今より少し長いスパンで考えていくことになるが）文化財修理の技術者を新たに育み、また資材高騰などにも対処していくというようなことも一つの選択肢ではないだろうか。

施策 2「文化財の整備の推進」について。堀越城跡整備事業は、計画通り事業が実施されており評価できる。堀越城跡エリアの核となるガイダンス機能をもつ旧石戸谷家住宅復元によって事業が充実したものになると期待できるので、着実かつ丁寧に進めていただきた

い。また津軽歴史文化資料展示施設等整備事業であるが、宝物殿の老朽化から迅速な解決が求められている中での事業の進展は喜ばしいことである。貴重な文化財をこれまでよりも良い環境のもとで公開できることは、教育施設としての機能を含めて意義深いものである。高照神社境内は荘厳な雰囲気と歴史文化資料展示施設の組み合わせを有しており、さらに岩木山神社に近いこともあり、地域の活性化の起爆剤となることも期待できる。馬場跡の整備も含めて今後も着実に事業を進めていただきたい。また整備完了後のオープンに向けて情報発信（施設の運営方法や設備、収蔵品リストなど）の充実もお願いしたい。

（２）　目標 2　文化財の公開活用と伝承

施策 1「文化財情報の公開・発信の充実」について。文化財施設公開事業は、入場者数も増加傾向にあって順調であり、公開武家住宅、瑞楽園への指定管理者制度導入の効果も含め評価できる。ただ瑞楽園に関しては、アクセスに少々難があるので、PR を積極的に行うと共に、現在、人気となっている黒石市の「金平成園」、平川市「盛美園」などを同時に巡ることができるツアーの数を増やすなどして来場者のさらなる獲得に努めていただきたい。

施策 2「文化財を活用した学習等の充実」について。商業施設での公開活用イベントなどで実績数が昨年度より大幅に増加し、活発に行われたことは評価できる。特に石垣修理現場や堀越城跡などの現場の見学会は、参加した小・中学生にとって歴史に直に触れる貴重な体験が出来たのではないだろうか。その体験は文化財への関心を高めること、郷土に誇りと愛着を持つことにつながってくるだろう。今後も出来るだけ多くの子どもたちにその機会を与えることができるよう、市内の小・中学校との連携を図り、この事業を今以上に活性化させていただきたい。

大森勝山遺跡であるが、地域やイベント参加者から受け入れ体制の整備についての要望が出ているように、アクセスの問題、ガイダンス施設の未整備などの受け入れ体制が不十分である。また現状は発掘現場も保護のために埋め戻されていて、遺跡がどういうものかを看板の写真をみて想像するしかない状態で、これでは子どもたちに興味を抱かせるのは難しい。これらの問題はすぐに解決できるものではないが、アクセス道路の整備だけは迅速な対応が必要であろう。“ちびっこ縄文講座”や“大森勝山じょうもん祭り”などの若年層を対象にした事業は、子どもたちの縄文文化への理解、遺跡への関心を高めるだけではなく、子どもたちから大人たちへと世界遺産登録への気運の高まりが浸透して行くことも期待できる。出前授業やシンポジュウムなども含めて、今後もこれらの事業の更なる充実を図り、縄文遺跡世界遺産登録推進本部と共に登録に向け積極的な取り組みを期待したい。またそれに絡める形で、先に述べた環境整備の問題である遺跡、道路、ガイダンス施設の整備の国庫補助事業化を目指していただきたい。

施策 3「地域に根ざした文化遺産の保存と伝承」について。事業全体での決算額がかなり少ないと感じた。目標 1・施策 2 の最後のところで述べたように、予算がないのであれば割り振りを工夫して無形文化財の保護に対する補助の充実にあてることを考えていただきた

い。民俗文化財については民俗文化財保存・伝承を目的としたセンターのようなものを創設し、行政が積極的に関わっていってはどうか。いずれにせよ手遅れになる前になんらかの手だてが必要であろう。無形の文化遺産の保存と伝承は、有形の文化財保護と同じほど大切なことであり、公的な機関からの補助などをはじめとして、市民全体で支えて行かなければならない。

おわりに

各執筆者による担当部分に関する総括を記載して本意見書のまとめとしたい。

○森本洋介（基本方向Ⅰ　社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成）

基本方向Ⅰで取り組まれている諸課題に関しては、弘前市のみならず、都市部も含めた全国的な課題となっている事案が多い。例えば教育における ICT 活用や英語教育、子どもが将来の夢を持てるような事業の企画といった事案である。このような事案に対する取り組みについて、教育は一朝一夕に結果が出るものではないため、中長期的な視点を持ち、年度ごとの実績値に振り回されることのないように腰を据えて取り組むべきであろう。一方、ここ数年で実績値が著しく下降している事案、具体的には運動に関する取り組みについては、早急に対策を検討する必要がある。個別の施策に対するコメントにも記載したが、このような事案に対しては学校教育による取り組みだけでは限界があることを自覚し、家庭や地域を巻き込んで総合的に対策を行う必要がある。

○瀧本壽史（基本方向Ⅱ　学びと育ちの環境の充実）

（目標 1）施策 1、施策 2 共に着実に成果を上げており、引き続き検証を加えながら推進していってほしい。いずれも地域との関わりが深いものであり、教育委員会のみでは限界もあることから、行政の横のつながりを忘れず、情報共有しながら、齟齬なく推進することが大切である。弘前は本県においても地域コミュニティの絆が強く、歴史と伝統に支えられながら人材を輩出してきた地域である。このことをどう未来に生かしていくか、という観点に立ちながら「学びと育ちの環境」づくりに取り組むことで、「小中一貫教育」「コミュニティ・スクール」「インクルーシブ教育」の具体的な姿が見えてくるのではないだろうか。今後の取り組みに大いに期待したい。

（目標 3）学びと育ちの環境は、児童生徒数の減少、地域力や家庭力が脆弱化する中で大きく変化してきているが、それらへの対応は避けては通れないのであり、「環境面」からの取り組み、いわば外側をどのようにより良いものにしていくかは、不易と流行のいずれをも考慮に入れたものとなっていなくてはならない。施策 1～3 に係る弘前市教委の取り組みはこの点をしっかりと認識したものであり、施策の基本方針Ⅰとの関わりもよく理解でき、内と外とが結び付いた事業内容となっている。この点を踏まえることで、生徒の立場、保護者の立場、地域住民の立場に立った教育環境の形成が図られるものと考える。弘前市の財政に占める割合は大きくなるが、良好な教育環境は良好な生活環境でもあるという考え方で、本目標の各施策への財政支出をより一層図っていただきたい。

○福島裕敏（基本方向Ⅱ　学びと育ちの環境の充実）

（目標 2）個々の教員レベル、学校レベル、弘前市教委レベル、県教育委員会レベルといっ

た異なる位相が交錯する中で、それぞれの研修の在り方と、教育委員会の役割について整理する必要があると考える。少なくとも義務教育段階においては、市町村教育委員会が第一義的な責任をもつ以上、様々なレベルにおける課題を整序し、それぞれの研修の長短を鑑みながら、教員はどこで何をどのように学ぶことによって教員の専門性向上を図っていくのかを考えていく必要があるように思われる。また、校内研修に対する取り組みについては、小学校を中心に熱心におこなわれているように思われるが、校内の課題と市・県レベルの課題との重なりが大きくなるよう、大局的な視点からの前者の意味づけ、あるいは後者の実情に合わせた設定などが必要と考える。

2015 年 12 月の学校教育に関する三つの答申、さらには、今後その改訂が予定されている学習指導要領は、ある意味、日本のこれまでの教育の根本的な刷新を求めるものと考える。その提起をどのように引き取り、これまでの蓄積を活かしながら実現させていくのか、このことについて、様々なレベルにおけるニーズを一つの糸として紡ぎ上げ、より明確なメッセージとして発するとともに、必要な資源を得ていくこと（場合によって大学などとの外部機関との連携をつうじて）などを中長期的な視点をもって考える時期にきているように思われる。

○松本大（基本方向Ⅲ　学び合い支え合う生涯学習活動の推進）

人口減だけではなく、学校統廃合、小中一貫、コミュニティ・スクールなど地域社会は大きく変わろうとしている。このように変わりゆく地域社会に対して社会教育はいかに貢献するのかが問われている。この局面は、前例踏襲型の事業では乗り越えられない。市は公民館、図書館、博物館をどう位置づけるのか、市は住民の学びをどう位置づけるのか、つまり市における社会教育の位置づけを改めて検討する必要があるのではないか。施策をみる限りでは、市で社会教育をどのように位置づけるのかという哲学が不足しているようにみえる。例えば全国的には、特に学校支援と地域づくりが社会教育行政の課題となっている。地域から子どもが減っている、そして学校がなくなるかもしれない。弘前市でも同様の重い課題を抱えているはずだが、弘前市の場合は、依然として学校支援と地域づくりに関する社会教育施策が弱いようにみえる。学校支援に関する施策は学校教育ではなく社会教育でこそ盛り上げなければいけない。地域づくりに関してみても、例えば計画では「コミュニティづくり」という用語がよく使用されているが、ここでいう「コミュニティ」とは何を指すのか。「コミュニティづくり」とは何を指すのか。現在の施策で本当に「コミュニティづくり」につながるのかどうか。担当課を中心に十分に噛み砕いて検討する必要がある。いま地域社会が抱える課題に積極的に関わっていく「攻め」の社会教育行政であることを望みたい。

○塚本悦雄（基本方向Ⅳ　郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成）

弘前をより魅力のある文化都市としていくには、歴史を重んじる文化の上に新しい文化

を育むべき土壌づくりが必要である。弘前には歴史的・伝統的な優れた有形無形の文化財があり、それらを市民がいかに誇りに思い、大切にしているのかを若い世代に示していかなければならない。文化財の保存や伝承、公開・活用を通して、その価値を若い世代へ伝えていくことは、これからの弘前をかたちづくっていくことにつながっていくであろう。その意味においても施策シートの基本方向Ⅳにある事業は、いずれも重要なものであり、今後の事業のさらなる充実を切に願う。

以上、本意見書は、「現在の成果を評価する」というよりもむしろ、「現時点での到達度を示し、問題点を指摘し、改善への示唆を行う」ことを目的として作成されているために、場合によっては弘前市教委職員にとっては耳の痛い「批判」もあるかもしれない。しかしそれは単なる「批判」に留まることなく、できるだけ具体的な「示唆」につながる意見を提示したつもりである。今後の弘前市の教育行政の改善の一助となることを望む。

2016 年 10 月 5 日

執筆者一同